

戸沢村過疎地域持続的発展計画書



令和 3 年 9 月

(令和 4 年 1 月一部変更)

戸 沢 村

表紙裏（白）

目 次

1 基本的な事項	1
（１）戸沢村の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	8
（３）戸沢村の行財政の状況	13
（４）地域の持続的発展の基本方針	17
（５）地域の持続的発展のための基本目標	18
（６）計画達成状況の評価に関する事項	19
（７）計画期間	19
（８）公共施設等総合管理計画等との整合	20
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	22
（１）現況と問題点	22
（２）その対策	24
（３）事業計画（令和３年度～７年度）	25
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	25
3 産業の振興	26
（１）現況と問題点	26
（２）その対策	28
（３）事業計画（令和３年度～７年度）	31
（４）産業振興促進事項	34
（５）公共施設等総合管理計画等との整合	35
4 地域における情報化	36
（１）現況と問題点	36
（２）その対策	36
（３）事業計画（令和３年度～７年度）	37
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	37
5 交通施設の整備、交通手段の確保	38
（１）現況と問題点	38
（２）その対策	39
（３）事業計画（令和３年度～７年度）	40
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	42
6 生活環境の整備	43
（１）現況と問題点	43
（２）その対策	44
（３）事業計画（令和３年度～７年度）	46
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	47

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53
8 医療の確保	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	55
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	56
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	56
9 教育の振興	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	58
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	58
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
10 集落の整備	61
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	62
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	63
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63
11 地域文化の振興等	64
(1) 現況と問題点	64
(2) その対策	65
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	65
12 再生可能エネルギーの利用の推進	66
(1) 現況と問題点	66
(2) その対策	66
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	67
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	68
(1) 現況と問題点	68
(2) その対策（総合計画施策の内容残分）	69
(3) 事業計画（令和3年度～7年度）	69
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	70
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	71

1 基本的な事項

(1) 戸沢村の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

本村は、山形県の北部に位置し、東は新庄市、西は庄内町（旧東田川郡立川町）、南は大蔵村、北は鮭川村・酒田市（旧飽海郡松山町・旧飽海郡平田町）に隣接する。地形的には、県内を南北に縦走する出羽丘陵の山々と新庄盆地縁辺の平坦地からなる。集落は標高 30m～500mに分布している。

村のほぼ中央を日本三大急流の一つ最上川が東西に貫き、庄内地方を経て日本海に注いでいる。

面積は、山形県（9,323.15 k m²）の約 2.8%、最上郡（1,580.38 k m²）の 16.5%にあたる東西約 18 k m、南北約 23 k mにわたる総面積 261.31 k m²であるが、その約 89.4%にあたる 233.68 k m²が山林原野で、その大半が国有林である。農用地は 18.30 k m²で 7.0%、宅地、雑種地等が 4.18 k m²で 1.6%となっており、土地利用の面では限られた狭小な地域である。

複雑な地形に起因して天候は、予測し難く、良い気象状況とは言えない。概況としては、春から夏にかけては多雨多湿で低温の気候を示し、特に、梅雨期はアラスカ寒気団の影響により、低温で降水量が多く、洪水、地すべり等の災害をもたらすことが多い。冬期間は北西の風が最上峡に沿って吹き上げ吹雪が続き、交通機関にも悪影響をもたらしている。積雪期間は 12 月から 3 月までの約 4 ヶ月間で、積雪量は平地部で 1.5m～2m、山間部で 3mを超える豪雪となる。

農業・農作物と最も密接な関連のある気温については、作物の栽培適温 10℃以上を保てる期間は 5 月～10 月までの 6 ヶ月間と短く、日照時間も庄内地方を 100 とした場合、本村は 60 と短い。さらに夏冬を問わず地形的に季節風の影響を受け易く、これら自然的現象が産業や生活環境に大きな影響を及ぼしている。

② 歴史的条件

昭和 30 年以前の旧戸沢村にあたる北部地域は、戦国時代鮭延公と大蔵公、それに庄内の武藤氏の三つ巴の争奪地であった。旧古口村にあたる中部地域は、舟運により山形県の文化の流入路として最上川に沿って早くから拓けた。旧角川村に当たる南部地域は、山岳宗教の華やかかりし時代の出羽三山の登山口として栄えた。歴史的にそれぞれ地域の変遷を異にして、個々に村を形成していたが、以前より産業・経済・生活環境等々で密接な関係があったことから昭和 30 年 4 月 1 日旧 3 カ村が合併し現在の戸沢村に至っている。

合併後は、打ち続く災害の発生とその対策・普及に費やし、村財政の赤字解消を余儀なくされ、最上川によって分断されている北部地域と中部・南部地域をつなぐ橋梁設置の努力を働きかけ、民生安定の基礎的条件整備に村民が一丸となって取り組んできた経過がある。その結果として住環境に耐え得るインフラの整備、自立促進に向けた地域づくりへの基礎的要件が整っ

てきた。

③ 社会的条件

村の中央部を東西に貫く最上川に、北部から鮭川、南部の山岳地帯から角川が村内で合流している。これら主要河川沿いに集落が散在して耕地が拓け、生活と生産の基礎となっている。また、最上川に平行してＪＲ陸羽西線、国道４７号が走り、本村における交通通信及び流通の主要路をなしている。

村の中心部にある古口から圏域の中心都市である新庄市までは、17.9km車で約２５分、また県都山形市までは、77.0kmで約１時間３０分の距離にある。

本村の人口は、国勢調査によると合併時の昭和３０年には11,155人、その後は表１－１（１）及び（２）人口の推移のとおりとなっている。特に、昭和３５年から５０年までの１５年間の減少率が高く、なかでも４０年から４５年の５年間では減少率が10.8%となっている。昭和５５年以降については減少率が３%から８%台で推移しており、依然として人口減少に歯止めがかかっていない。

昭和５５年以降も若者の流出が続いており、その結果、出生率及び転入率が低いため高齢者比率が年々高くなり、平成２７年国勢調査では高齢者比率が35.2%になるなど超高齢社会を迎えている。

人口の大幅な減少傾向に比較し、世帯の動向は昭和３５年の1,804戸から平成２７年では1,390戸となっており、その減少率は22.9%に止まっている。これは核家族化が進んだためである。

人口減少の主な要因としては、若年者の流出と出生率の低下、転出超過に伴う結婚や出産の多い年齢層の減少という構造的な問題によるものであり、本村産業の基盤をなしている農林業などの地場産業が零細で労働力を吸収するに乏しいこと、また若者に魅力のある職場が少ないこと、さらに自然環境の厳しさや地域住民の価値観の変化などが挙げられる。

出生数や出生率の変化を見ると、昭和５５年の出生数が90人、出生率11.8であったが、これが平成２年には69人9.5、平成12年には38人5.9、平成２７年に至っては25人5.2%まで落ち込んでおり、出生率の低下が少子化に拍車をかけている。これら低下の要因としては、女性の就業化に伴う未婚者の増加と出産適齢年齢層の減少及び養育及び教育の経済負担に親が懸念を持っていることによる。

就業人口の動向は、表１－１（３）に示すとおりである。なお平成２７年の就業総数2,343人のうち第一次産業従事者数が364人で全体の15.5%、第二次産業が853人で36.4%、第三次産業が1,126人で48.1%となっており、これを過去のデータ（平成22年値）と比較すると第一次産業が全体に占める割合ではやや減少傾向に、第二次産業については、減少している。反面、第三次産業がやや増加となっており、本村の基幹産業である農業の従事者数は減少している。

（農業396→357人）

この就業構造の変化の要因は、経営規模の拡大が進展しない中で、生業として成り立ちにくくなった農業からの従事者離れ、後継者不在の高齢農業者の増加等が懸念される。結果として後継者らは二次、三次産業に就業せざるを得ない状況に加えて就業場所の確保の困難さ等から都市部への人口移動流出が推測される。

④ 経済的条件

本村の産業は、歴史的にも農業を基幹としている。農家戸数は 2015 農林業センサス（平成 27 年）で 414 戸（うち販売農家数 338 戸）、農家率は 29.8%と半数を割り、専業農家が 13.5%（56 戸）、第 1 種兼業農家は 18.1%（75 戸）、第 2 種兼業農家が 50.0%（207 戸）と主体を占めている。また、農業経営耕地面積規模別にみると 2.0ha 以下の農家が 43.8%（148 戸）と全体の半数近くを占め、極めて零細な状況にある。しかも、耕地 10a 当たりの生産農業所得においても低迷し、山間地で豪雪という不利な条件の下で稲作中心の農業者が多いことから、農業所得外に依存している農家が多い。また、土地基盤整備にともなって農用地の開発や農地農作業の受委託等が促進されているが、稲作と畑作などの複合経営による自立志向を目指す農家数は横ばいの状況となっている。

河川面積の広い本村では、内水面漁業も小規模ながら営まれており、漁業組合と連携を図りながら捕る漁業から育てる漁業を推進している。

商業は、小規模で家族的経営店舗が大半であり、商品も日用雑貨品や食料品が主で販売対象も地域消費者に限られる。また、近年では、近隣市町に大規模駐車場を備えた大型店も進出し消費者の動向は広域的になっており、村内店舗の販売額は低い。しかし、国道 47 号や主要地方道を中心にコンビニエンスストアやホームセンターの出店などもあり、商業活動もある程度活性化すると考えられるが、高規格道路新庄古口道路の開通に伴い変化が生じるものと推測される。

工業においては、農業の省力化に伴う余剰労働力を見込んで縫製、弱電、プラスチック加工や精密機械器具製造等企業が進出し、就業構造に大きな変化を及ぼした。しかし、不況や競争の激化により、近隣市町村も含めて進出企業が減少しているだけでなく、倒産、規模縮小など、雇用環境の悪化によって若年労働者の地域定着化が難しくなっている。

イ 過疎の状況

① 過疎現象とその原因

本村の人口は合併後初となる昭和 30 年の国勢調査 11,454 人（世帯数 1,799）であったが、昭和 30 年から昭和 40 年までの 10 年間で総人口の 13.6%、世帯数で 0.2%減少した。昭和 40 年代までは、米や蚕・木炭などを主要とした第一次産業が中心の地域であり、家族の労働力を必要としたことから 10,000 人台の人口を維持し、ほぼ横ばいで推移してきた。

しかし、その後加速度的な高度経済成長期を迎えると、農家の働き手として同居していた二男・三男が都市部に就職し、人口流出の波を受けた。また、燃料革命によって木炭の需要が減少し、製炭を業としていた家庭の離村、さらに農閑期の季節的就労、いわゆる出稼ぎ現象が現れ、過疎化の潜在的要因となった。

昭和 40 年から 50 年までの 10 年間には、総人口の 17.7%、世帯数で 5.4%減少した。この時期は、米の生産調整、たばこ栽培の規制や養蚕、野菜、畜産の価格不安など、農家の生産意欲を減退させる現象が次々と現れた。よって、農業後継者の農業離れ、ほ場整備や農業近代化施設整備に係る経費の負担増、また農業の機械化により農家経済を圧迫させ、農業経営者や後継者の恒常的出稼ぎを生み、より経済の安定を求め挙家離村へと進展したほか、都会の魅力に惹かれた若者の流出も続いた。

昭和 50 年から 60 年までの 10 年には、総人口の 6.5%、世帯数で 3.6%減少し、50 年代後半から 60 年代に入ると、人口集中と工場過密化は大都市圏の社会環境の均衡を失い、公害や住宅難・交通マヒ等さまざまな社会的問題が発生した。同時に国道改良、鉄道のスピード化、さらに情報とモータリゼーションの発達で農村地域と首都圏との時間的距離を大幅に縮小させ、本村にも企業が進出した。

しかし、進出した企業は経済情勢に左右されやすく、若年労働者の定着を図ることができないほか恒常的出稼ぎを解消するまでには至らず、農業の省力化による余剰労力を吸収したに過ぎず過疎化解消の決め手にはならなかった。また、本村産業の基幹になっている農業については、いろいろな曲折と模索をしながらも経営規模を拡大しながら、近代化に取り組み、自立を志向する農家が出現したが、相対的に他産業に比較して所得が低く、昭和 40 年代から続く農閑期の出稼ぎや日雇いを余儀なくされている。こうした背景が後継者の農業離れとなり、農業や地場産業の振興に弾みがつかず、人口流出を阻止する決め手にはならなかった。

平成 2 年から平成 12 年までの 10 年間では総人口の 11.0%、世帯数で 5.3%減少した。この時期になると、さらに住民の日常生活のレベルは向上し、生活様式も改善されたが、厳しい自然環境や日常生活の不便性、医療、教育、経済環境など、総合的整備の遅れやより一層の快適性、経済性、利便性を求める住民の意向を回避することができず、人口の流出が続き、加えて出生率の低下と人口の減少が高齢化現象に拍車をかけている。

平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間では総人口の 17.8%、世帯数で 4.7%減少した。若者の高学歴化等により転出者の増加が顕著となり、地元での就職を希望しても就職先が少ないため、結果的に都市部へ流出するといった状況が強い傾向にあった。

平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間では総人口の 20.8%、世帯数で 6.3%減少した。社会動態の減少に加え、出生数の減少と死亡者数の増加による自然動態の減少が顕著となり、人口減少に拍車をかけている。

② 過疎化の影響

急激な若者の流出は、地域、地域産業の活力や集落機能の低下だけでなく、生産組織、社会組織の活動を停滞させ、その影響は大きい。また、過疎化対策のため地場産業育成策や農業経営の拡充及び近代化は、農家負担を増加させ、ひいては農業への意欲低下や後継者の農業離れに結びつき、耕作放棄地、未手入れ山林の拡大など農山村の荒廃を招いている。

平成 22 年の児童数 244 人、生徒数 158 人が、平成 27 年にはそれぞれ 180 人（△26.2%）、122 人（△22.8%）へと年々減っていることから、地域によっては子どもの姿を見かけることが少なくなっている現状にある。また、一部小学校では複式学級などの学級編成を余儀なくされ、また、スポーツ少年団活動の継続が困難になり、平成 25 年 4 月 1 日に村内に 4 校あった小学校と 2 校あった中学校をそれぞれ 1 校に統廃合した。このことにより学校を通じた地域の活力低下を招いている。

家族間における職業の多様化と生活様式の変化、教育や知識の向上によって、自己意識が強くなり、農村の歴史的連帯性が薄れかけている。

過疎化が進行するなかでも住民生活は向上し、加えて情報網やモータリゼーションの発達が行政に対する要求を多様化させたことから、生活環境や福祉施設の整備、高齢者対策等の投資が増大し村財政を圧迫している。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

平成 12 年に村は、過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項に基づく「過疎地域」の指定を受け、平成 12 年に「戸沢村過疎地域自立促進計画」を策定した。さらに、その後の改正過疎法施行を受け、平成 22 年、平成 28 年にそれぞれ「戸沢村過疎地域自立促進計画」を策定し、農林業をはじめとする各種産業の振興、道路の整備や連絡橋設置等の生活環境の整備に努め地域の活性化を図ってきたところである。

さらに、平成 26 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国と地方が総力を挙げて人口減少問題に取り組んでいくこととなり、村は目指すべき将来の人口展望を示す「戸沢村人口ビジョン」と長期的な人口の維持、人口減少に対する課題の解決のための計画「第 1 期戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 28 年 3 月に策定した。令和 3 年 3 月には、「第 2 期戸沢村人口ビジョン」「第 2 期戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めている。

また、令和 3 年 3 月には、令和 3 年度からの 10 年間を計画期間とする「第 5 次戸沢村総合計画」を策定し、むらの目指す将来像を住民と共有し、行政、関係機関、事業者、住民がそれぞれの役割を担いながら施策の推進に努めている。

このような概況のもと、村は本計画を策定し、第 5 次戸沢村総合計画及び各種計画を相乗的に実施していくことで、村の将来像「最上川・笑顔・いきいき 夢あふれる故郷（ふるさと）戸沢村」の実現を目指していく。

① 産業構造の変化

それまでの家族主体の農業と冬季間における出稼ぎというスタイルが多かったなか、昭和 50 年代より高度経済成長の波に乗って、縫製など女子型を中心とした企業の設立や進出により、本村の産業構造は大きく変化した。

しかし、本村は山間豪雪地帯であり、昨今の引き続く不況の影響もあり新規産業立地が非常に難しい実情にある。

第一次産業は、昭和 35 年に全就業人口の 79.7%を占めていたが、平成 27 年には 15.5%まで減少している。当村の農業は、水稻を中心とした稲作単一経営で、米に対する依存度が極めて高い。今後、米を主要作物と位置付けながらも地域の特性を活かした農業政策を実施し、ミニトマト・パプリカ・りんどう等々、付加価値の高い作物の振興を図り、刻々と変化する農業情勢に対応できる体質強化が課題となっている。

第二次産業については、昭和 35 年に 6.7%の就業割合であったが、平成 27 年では 36.4%となっている。

第三次産業については、昭和 35 年に 13.6%の就業割合であったが、平成 27 年では 48.1%となっている。これは県平均と比較して 12 ポイント低い。

② 地域の経済的な立地特性

本村は、自然的条件が厳しく生産性の低い農業を営んでいる。また、林業については、森林の大半が国有林野である。こうした厳しい自然、生産条件と高速交通網にも恵まれない地域のため、産業経済が活性化せず若者の流出、高齢化、ひいては過疎化現象を招いている。こうした状況が長引けば限界集落の発生する可能性も大いにあり得る。

一方、自然は豊富にあるので、この特性と固有の地域資源を保全・活用しながら都市住民との交流を促進することは、地域の活性化に計り知れない可能性を与えるものである。

③ 社会経済的発展の概要

県は、本村を含む最上地域の発展に向け、豊かな自然、伝統文化、景観等の地域資源を活かし、多様な世代がいきいきと暮らす、人に優しい地域社会の新しい仕組みづくりや、新たな価値を生み出していく地域戦略の展開を図るとともに、最上８市町村の連携・協働による地域づくりと基盤形成を図ることを目指して各種事業を展開している。

そこで、本村の特性である自然、歴史、文化を最大限に活用した産業の振興を図るとともに、個性と活力のある地域づくりを進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口動向を国勢調査で見ると、人口減少率は昭和 35 年から 50 年が 24.2%、昭和 50 年から平成 2 年が 8.7%と鈍化傾向を示していたが、平成 2 年から平成 17 年が 18.4%、平成 17 年から 27 年が 19.3%で伸び率が高くなっている。

平成 17 年から 27 年までの 10 年間で年齢別で見ると、0～14 歳で 41.1%、15～64 歳では 21.6%の減少率で、うち若年層である 15～29 歳は 34.3%の減少率となっている。

その一方で、65 歳以上の高齢者は 5.5%の減少率となっており、また、総人口に占める高齢者比率も 35.2%に達することから、本村は超高齢社会となっている。

人口の大幅な減少傾向に比較し、世帯数は昭和 35 年の 1,804 戸が平成 27 年では 1,390 戸で 22.9%の減少率に止まり、1 世帯当たりの人口は、昭和 35 年の 5.8 人から平成 27 年では 3.4 人となっている。核家族化の進行とともに出生の低下が進み、少子化問題が深刻化している。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,479 人	7,939 人	△24.2%	7,248 人	△8.7%	5,915 人	△18.4%	4,773 人	△19.3%
0 歳～14 歳	4,131 人	1,818 人	△56.0%	1,431 人	△21.3%	773 人	△46.0%	455 人	△41.1%
15 歳～64 歳	5,794 人	5,349 人	△7.7%	4,531 人	△15.3%	3,362 人	△25.8%	2,636 人	△21.6%
うち 15 歳～29 歳 (a)	2,003 人	1,736 人	△13.3%	1,107 人	△36.2%	759 人	△31.4%	499 人	△34.3%
65 歳以上 (b)	554 人	772 人	39.4%	1,286 人	66.6%	1,780 人	38.4%	1,682 人	△5.5%
(a) / 総数 若年者比率	19.1%	21.9%	-	15.3%	-	12.8%	-	10.5%	-
(b) / 総数 高齢者比率	5.3%	9.7%	-	17.7%	-	30.1%	-	35.2%	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年		平成 17 年			平成 21 年			平成 26 年			平成 31 年		
	実数	構成率	実数	構成率	増減比	実数	構成率	増減比	実数	構成率	増減比	実数	構成率	増減比
総数	6,654 人	-	6,154 人	-	△7.5%	5,685 人	-	△7.6%	5,048 人	-	△11.2%	4,485 人	-	△11.2%
男性	3,217 人	48.3%	2,960 人	48.1%	△8.0%	2,749 人	48.4%	△7.1%	2,464 人	48.8%	△10.4%	2,170 人	48.4%	△11.9%
女性	3,437 人	51.7%	3,194 人	51.9%	△7.1%	2,936 人	51.6%	△8.1%	2,584 人	51.2%	△12.0%	2,315 人	51.6%	△10.4%
※参考 外国人人口						男性	1 人	-	-	0 人	-	-	-	-
						女性	61 人	-	-	49 人	-	-	-	-

産業別就業人口を平成 17～27 年の 10 年間で見ると、総数では 15.2%もの減少となっている。内訳では、第一次産業が 22.7%の大幅な減少となっているほか、第二次産業も景気低迷の影響などにより 24.3%の減少に転じた。反面、第三次産業は卸小売飲食業が減少傾向にあったものの、全体では 3.3%減少している。構成比率的に見ると、第一次産業が 17.0%から 15.5%に、第二次産業が 40.8%から 36.4%に、第三次産業が 42.1%から 48.1%にそれぞれ変わっており、本村の基幹産業と位置付けされている農林業は衰退の一途を辿っている。

表 1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減比	実数	増減比	実数	増減比	実数	増減比
総 数	4,840 人	4,399 人	△9.1%	4,320 人	△10.7%	3,959 人	△18.2%	3,779 人	△21.9%
第 1 次産業 就業人口比率	79.7%	73.6%	－	72.8%	－	61.7%	－	44.3%	－
第 2 次産業 就業人口比率	6.7%	9.7%	－	10.0%	－	17.3%	－	30.5%	－
第 3 次産業 就業人口比率	13.6%	16.7%	－	17.2%	－	21.0%	－	25.2%	－
		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
		実数	増減比	実数	増減比	実数	増減比	実数	増減比
総 数	－	3,702 人	△23.5%	3,533 人	△27.0%	3,337 人	△31.1%	3,067 人	△36.6
第 1 次産業 就業人口比率	－	40.4%	－	28.7%	－	21.8%	－	16.3%	－
第 2 次産業 就業人口比率	－	34.3%	－	41.2%	－	43.5%	－	44.8%	－
第 3 次産業 就業人口比率	－	25.3%	－	30.1%	－	34.7%	－	38.9%	－
		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年			
		実数	増減比	実数	増減比	実数	増減比		
総 数	－	2,763 人	△42.9%	2,427 人	△49.9%	2,343 人	△51.6%		
第 1 次産業 就業人口比率	－	17.0%	－	16.4%	－	15.5%	－		
第 2 次産業 就業人口比率	－	40.8%	－	37.4%	－	36.4%	－		
第 3 次産業 就業人口比率	－	42.2%	－	46.2%	－	48.1%	－		

第2期人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計ソフトを用いて本村の人口推計を3つのパターンで行った結果は次の通り。

表1-1（4）第2期人口ビジョンにおける人口の見通し

推計	区分	実績	推計			
		平成 27 年 2015 年	令和 12 年 2030 年	令和 32 年 2050 年	令和 47 年 2065 年	
① 社人研平成 30 年推計 (パターン 1)	総人口	4,773	3,328	1,752	986	
	年少人口 (0 ～ 14 歳)	455	240	87	43	
	生産年齢人口 (15 ～ 64 歳)	2,636	1,433	657	317	
	高齢者人口 (65 歳以上)	1,682	1,654	1,007	626	
② シミュレーション 1 (出生率 2.07)	総人口	4,773	3,427	1,892	1,130	
	年少人口 (0 ～ 14 歳)	455	340	160	96	
	生産年齢人口 (15 ～ 64 歳)	2,636	1,433	725	408	
	高齢者人口 (65 歳以上)	1,682	1,654	1,007	626	
③ シミュレーション 2 (出生率 2.1 + 社会増減ゼロ)	総人口	4,773	4,049	3,219	2,849	
	年少人口 (0 ～ 14 歳)	455	464	469	452	
	生産年齢人口 (15 ～ 64 歳)	2,636	1,823	1,551	1,522	
	高齢者人口 (65 歳以上)	1,682	1,761	1,199	875	

表 1-1 (5) 第 2 期人口ビジョンの将来展望と他の推計との比較 (人) / 社人研推計ソフトを用いた推計

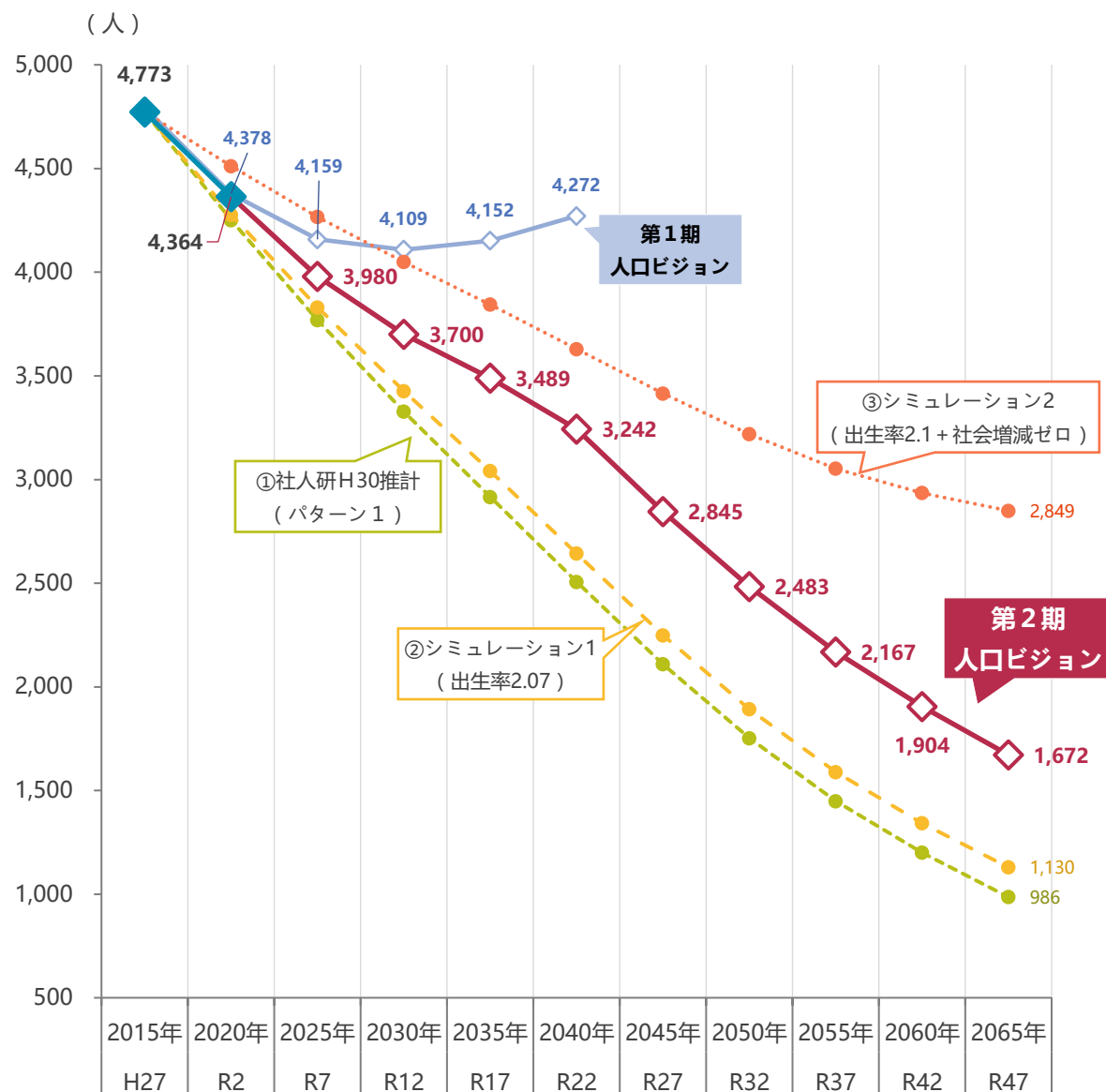


表1-1(6) 人口の見通し

年	人口	世帯数	備考
昭和25年	11,454	1,799	国勢調査結果による ※合併以前の古口村・戸沢村・角川村 3村の合計人口及び合計世帯数
昭和30年	11,155	1,788	国勢調査結果による
昭和35年	10,479	1,804	国勢調査結果による
昭和40年	9,641	1,784	国勢調査結果による
昭和45年	8,600	1,727	国勢調査結果による
昭和50年	7,939	1,679	国勢調査結果による
昭和55年	7,601	1,677	国勢調査結果による
昭和60年	7,421	1,626	国勢調査結果による
平成2年	7,248	1,607	国勢調査結果による
平成7年	6,959	1,582	国勢調査結果による
平成12年	6,450	1,522	国勢調査結果による
平成17年	5,915	1,485	国勢調査結果による
平成22年	5,304	1,451	国勢調査結果による
平成27年	4,773	1,390	国勢調査結果による
令和2年 (2020年)	4,203	1,360	国勢調査結果による(速報値)
	4,252	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	4,278	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	4,512	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和7年 (2025年)	3,769	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,830	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	4,267	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和12年 (2030年)	3,328	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,427	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	4,049	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和17年 (2035年)	2,916	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	3,041	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	3,844	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和22年 (2040年)	2,506	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	2,643	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	3,629	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和27年 (2045年)	2,109	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	2,248	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	3,415	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和32年 (2050年)	1,752	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	1,892	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	3,219	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和37年 (2055年)	1,448	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	1,589	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	3,052	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和42年 (2060年)	1,200	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	1,342	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	2,935	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)
令和47年 (2065年)	986	—	平成30年国立社会保障・人口問題研究所将来人口推計による
	1,130	—	シミュレーション1(出生率2.07)
	2,849	—	シミュレーション2(出生率2.1+社会増減ゼロ)

（３）戸沢村の行財政の状況

ア 行政の状況

本村は、町村合併促進法に基づき昭和 30 年 4 月 1 日、旧戸沢村、古口村、角川村が合併し、新生「戸沢村」がスタートして 65 年が経過した。

合併当時の行政機構は、4 課 1 室 2 支所 2 委員会で、三役を含めて職員は 72 名で、合併の事後処理や常襲化している災害の復旧、赤字財政の再建に取り組んできた。その後、住民生活や福祉の向上と相まって行政需要は年々増大し、かつ複雑多様化してきた。平成 31 年には地方自治体を取り巻く厳しい情勢に対応するために、課の再編を行い、現在は 7 課、2 室、議会事務局、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、保育所、中央診療所のほか、小学校、中学校に村長以下 108 名の職員を配置し、各種行政施策の執行にあたっている。また、本村は昭和 45 年に山村振興、昭和 46 年には過疎地域振興特別措置法の指定を受け、引き続き過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法により、過疎化要因を探求しながら住み良い村づくりに全力を挙げている。

今後、地域にもっと密着し、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、村の持続的発展の計画実践を進めることが重要である。このため地域振興、例えば南部地域の活性化、地域づくりを推進するうえで、拠点施設となるべき農村改善センターに人材を配置し、地域住民と一体となって取り組めるように、南部地域活性化協議会を設立し、行政機構の弾力的な運用を行っている。

イ 財政の状況

本村の財政力指数は 0.17（平成 29～令和元年度 3 ヶ年平均）となっており、過疎地域市町村の平均 0.24、県平均 0.37 と比べて低いものとなっている。また、令和元年度の決算状況を見ると、歳入構成比では、自主財源である村税収入が 6.2%、地方交付税が 36.3%と地方交付税、地方債や国県支出金などの依存財源の比率が高い財政構造となっており、財政の脆弱さがうかがわれる。また、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率については、令和元年度で 81.7%となっており、県平均 92.4%を下回っており、平成 27 年度に比べて大きな増減は見られないが、引き続き財政構造の弾力性の確保に留意していく必要がある。

一方、公債費が財政に及ぼす負担を表す指標である実質公債費比率については、令和元年度で 9.5%となっており、今後の公債費は増加する見込みであることから、より弾力性に乏しい財政運営となることが見込まれる。

本村の財政は、主要プロジェクトの推進など社会資本の整備を図るために、その財源として地方債充当や基金等の取り崩しにより対応してきたこと、加えて地方交付税の減額、義務的経費の増大から非常に苦しい運営を余儀なくされている。

したがって、経費の節減合理化を更に推進し、計画的、重点的また効率的な予算配分により投資的効果を高めていくことを基本とする。また、住民の参加と理解、協力を得ながら個性ある住みやすい村づくりを目標とした事務事業の展開に努める。

表 1－2（１）戸沢村財政の状況

(単位：千円)

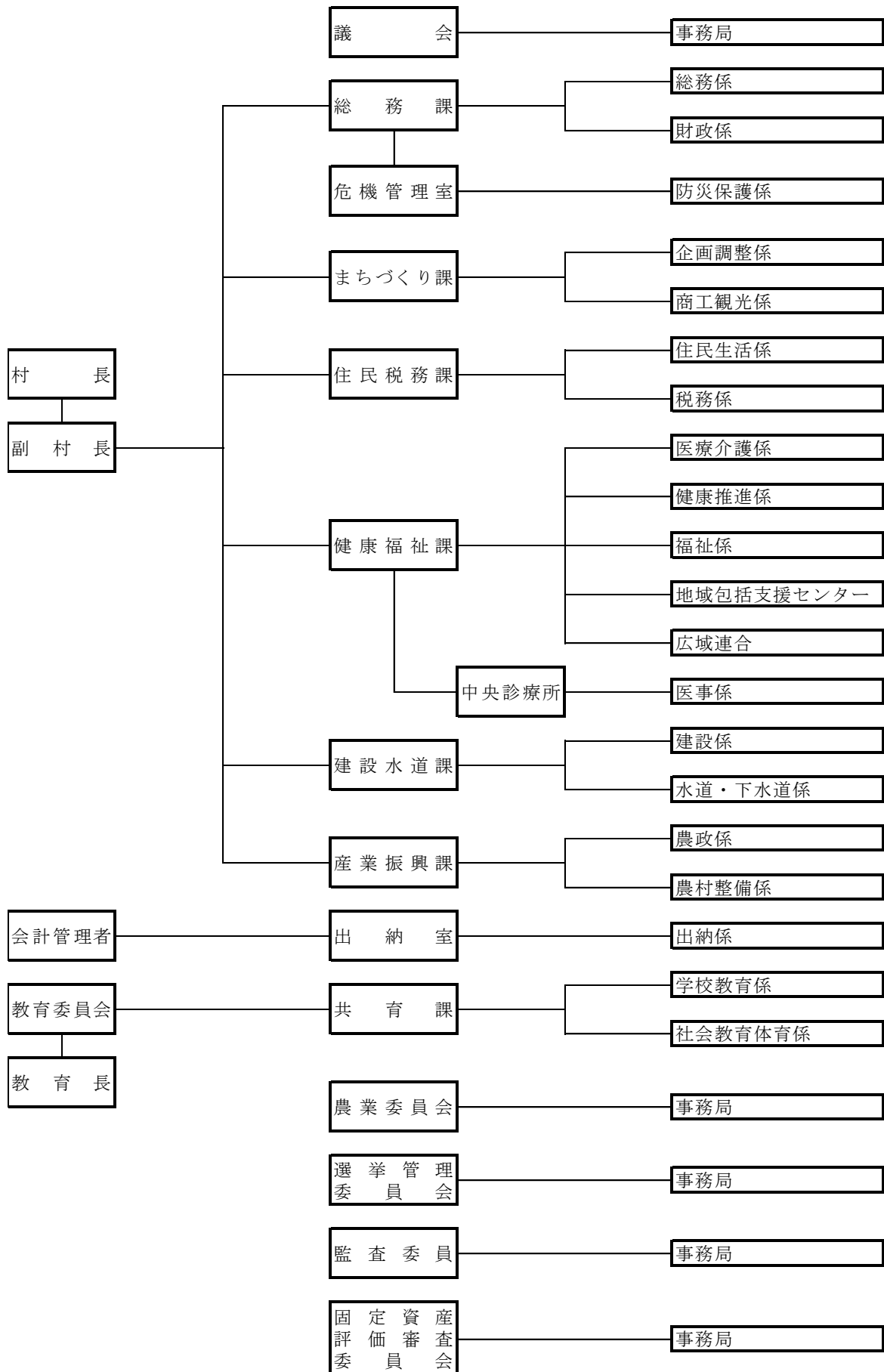
区 分	平成 2 2 年度	平成 2 7 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	3,884,435	4,512,999	5,887,870
一 般 財 源	2,587,948	2,658,825	2,626,060
国 庫 支 出 金	421,084	436,302	260,092
都 道 府 県 支 出 金	192,359	215,341	1,821,757
地 方 債	253,800	527,500	571,400
うち 過疎対策事業債	27,900	105,200	142,800
そ の 他	429,244	675,031	608,561
歳 出 総 額 B	3,640,767	4,138,983	5,484,720
義 務 的 経 費	1,473,587	1,257,070	1,301,935
投 資 的 経 費	514,069	828,224	1,081,002
うち 普通建設事業	513,761	828,224	697,439
そ の 他	1,653,111	2,053,689	3,101,783
過 疎 対 策 事 業 費	560,231	600,701	820,198
歳 入 歳 出 差 引 額 C (A－B)	243,668	374,016	403,150
翌年度へ繰越すべき財源 D	41,391	57,548	16,511
実 質 収 支 C－D	202,277	316,468	386,639
財 政 力 指 数	0.17	0.15	0.17
公 債 費 負 担 比 率	14.8	8.4	11.5
実 質 公 債 費 比 率	16.0	6.8	9.5
起 債 制 限 比 率	9.6	－	－
経 常 収 支 比 率	82.7	80.0	81.7
将 来 負 担 比 率	71.1	72.0	106.6
地 方 債 現 在 高	2,845,602	4,086,817	5,625,626

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	34.1	53.1	69.0	70.3	73.0
舗 装 率 (%)	53.1	53.5	84.8	85.1	86.6
農 道					
延 長 (m)	74163.0	66124.0	73576.0	15025.0	15025.0
耕地 1 h a 当たり農道延長 (m)	44.1	36.8	40.1	8.2	—
林 道					
延 長 (m)	73820.0	93196.0	97997.0	17433.0	20183.0
林野 1 h a 当たり林道延長 (m)	3.7	4.7	4.7	0.8	—
水 道 普 及 率 (%)	84.9	90.8	98.2	97.1	99.3
水 洗 化 率 (%)	—	—	32.3	54.3	64.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

戸 沢 村 行 政 機 構 図

(令和3年4月)



（４）地域の持続的発展の基本方針

①安心して暮らせる潤いとやすらぎのある村づくり

すべての村民が「この村に住んで良かった」と実感できることが大切である。

安全に安心して暮らすことのできる住環境と防災体制の一層の強化を柱に、潤いとやすらぎのある生活基盤の整備を進める。

②活力に満ちた豊かな村づくり

定住する上で重要な経済基盤の強化に向けて、豊かな自然に恵まれた環境のもと、儲かる農業、事業者の創意工夫を応援し、地域資源を存分に生かす商工観光の振興を図る。

県や管内市町村と連携し、一人一人が“働きがい”を持つ労働環境を形成する。

③健康で笑顔あふれる元気な村づくり

元気な村づくりのためには健康で長生きできる環境づくりを進めていくことが大切である。

少子高齢化が一段と進む中、安心して子育てできる環境づくりとともに、高齢者も障がい者も含めてみんなが笑顔で支え合う、本村独自の共生社会を形成する。

④文化と自然を大切に作る心豊かな村づくり

「村づくりは人づくり」を基本に、地域と連携する保小中一貫教育による本村独自の「共育」を推進する。

人生 100 年時代を迎え、生涯にわたって常に新鮮な気持ちで暮らすことのできるよう、文化、スポーツ、ボランティア等を通じてお互いの交流を盛んにし、伝統と文化を次代に継承する、心を豊かにする生涯学習社会を形成する。

⑤村民の参加と協働による村づくり

村づくりは、将来にわたる自分たちの暮らしを村民・地域・行政が一緒になって築いていくものである。

「国民健康保険発祥の地」としての誇りと村民のDNA（遺伝子）に脈々と受け継がれているお互いに助け合う相互扶助の精神のもと、みんなで汗を流し、知恵を出し合いながら地域の課題に立ち向かい、村民一人一人が幸せを実感できる村づくりを進める。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

当村は昭和 30 年 4 月 1 日の合併以来、一度も人口が増えることなく今日に至っている。人口減少対策については、過疎対策をはじめ、農村振興対策、山村振興対策、中山間振興対策、国及び県が創設した諸施策を中心として、村独自の施策も実施してきたが、人口減少に歯止めをかけることはできなかった。このため、まち・ひと・しごと創生法により、「戸沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。総合戦略では地域定住環境、地域教育環境、地域雇用環境の整備充実を図り、人口減少さらには少子高齢化を解決することを目標としているが、策定の際に行った、村内の企業や各種団体等へのヒアリング、住民との意見交換の結果を活用し、地域の課題等を把握・分析することで、実効性のある計画の策定を行う。

人口に関する目標

第 2 期人口ビジョンは第 1 期人口ビジョンで掲げた志を継承し、しかし、前述の将来人口シミュレーションの結果と現状に立脚して、人口減少及び少子高齢化の抑制に一步一步取り組んだ成果を見込むものとして、次の仮定値を設定した。

表 1－5（１） 第 2 期人口ビジョンの将来展望（人）／第 2 期戸沢村人口ビジョン

	実績		推計								
	H27 2015 年	R2 2020 年	R7 2025 年	R12 2030 年	R17 2035 年	R22 2040 年	R27 2045 年	R32 2050 年	R37 2055 年	R42 2060 年	R47 2065 年
総人口	4,773	4,364	3,980	3,700	3,489	3,242	2,845	2,483	2,167	1,904	1,672
年少人口	455	373	405	429	432	429	365	306	258	216	179
生産年齢人口	2,636	2,237	1,864	1,628	1,558	1,484	1,305	1,170	1,023	897	777
高齢者人口	1,682	1,754	1,711	1,643	1,499	1,330	1,175	1,007	886	792	716

※注 推計値のため、総人口と年齢別人口の合計が異なる場合がある

表 1－5（２） 第 2 期人口ビジョンの仮定値

変動要因	設定項目	仮定値
転入	移動数	実績に基づく推計の転入数（社人研推計）に、令和 2（2020）～22（2040）年まで 5 年毎に 0～39 歳に 140 人ずつ（20 年間合計 560 人、年間平均 28 人）の転入数を加算する
	純移動率	実績に基づく推計値（社人研推計）
転出	純移動率	実績に基づく推計値（社人研推計）
出生	合計特殊出生率	平成 30 年実績 1.58 から、令和 7（2025）年に 1.8、令和 17（2035）年に人口置換水準 2.07 に上昇させる 【参考】国の長期ビジョン（令和元年改訂版）は令和 12（2030）年 1.8 程度、令和 22（2040）年 2.07 程度

（６）計画達成状況の評価に関する事項

ア 点検及び評価の基本的な考え方

村の将来像を実現するためには、計画に掲げる施策や事業を着実に実行するとともに成果を検証し、必要に応じて事業内容を見直していくことが必要である。

本計画についても、行財政計画の基礎となる振興計画と予算、行政評価が有機的に連携する政策評価、事務事業評価に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA サイクルによる検証を行うことで実効性の高い計画とする。

またこれらの基本的な考え方に基づき、計画の達成状況の点検及び評価を実施する。

イ 点検及び評価体制

計画の点検・評価に当たっては、各課や各係での毎年度の事業実績や検証結果をもとに、ヒアリングを実施し村全体で点検及び評価を行い、戸沢村振興審議会等の地域住民の視点からの評価を得る場に報告する。

- 評価の時期：計画の評価は、計画事業完了後の翌年度に行うこととする。
- 評価の手法：事業評価等について、内部評価を実施し、評価結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

PDCAサイクル



※PDCA はサイクルで、始まりも終わりもありません。最後の Action の段階が終了して改善した時点をもたまた新たにベースラインとして、より良い解決策を探し続ける。

（７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画等との整合

戸沢村公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定）における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な指針に基づき、計画的に点検・修繕・更新・除去を行うこととしている。

本計画においても、戸沢村公共施設等総合管理計画及び個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた戸沢村公共施設個別施設計画（令和 2 年度策定）と整合を図るものとする。

点検・診断等の実施方針

主要施設については、長期修繕計画を踏まえ、修繕が必要と考えられる時期などに職員による定期点検を行い、早期に修繕箇所を発見できる体制を構築する。また、点検の精度について一定の水準を保つため、点検マニュアルやチェックシートの作成、研修の実施などを行う。

その他の施設については、施設利用時などに施設の状態を確認し、修繕箇所があれば報告するよう図る。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

主要施設については、点検の結果修繕箇所や修繕箇所発生の兆候を発見した場合、速やかに修繕を行う。さらに、修繕の実績などを踏まえ、中長期修繕計画を改定する。

その他の施設については、修繕箇所が顕在化した場合に、修繕の優先度などを勘案し、必要な箇所から修繕を行う。

安全確保の実施方針

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じる。速やかな修繕などが困難な場合は、利用停止などの然るべき措置を講じ利用者の危険を回避する。

耐震化の実施方針

村有の建築物は、防災上重要な拠点施設や多数の村民が利用する施設等の耐震化を優先的に進めてきた。今後の耐震化については、優先順位を考慮し、耐震診断、耐震改修、建替え、除却などにより、防災対策上の重要度を踏まえながら計画的に進める。

長寿命化の実施方針

主要施設に関しては、早期に維持管理サイクルを定着させ、長寿命化を図る。

また、学校や橋りょう、公営住宅などは個別に長寿命化計画を策定し、各計画に沿って、着実に長寿命化を進める。

統合や廃止の推進方針

体育館など多様な機能を持つ施設が複数存在するものは、施設の統合などを図る。その際、利用者のアクセス確保などの検証を行う。また、現在保有する施設が更新を迎える時期に合わせて、当該施設の更新の必要性や、更新の適正な規模を検証する。

統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設ごとの村の担当部署と村の管財担当で情報共有や意識の共有を図る体制を構築する。

具体的には、定期的に管財担当を中心とした情報の収集・共有を図る場を設け、お互いの現状や課題を協議し、公共施設の維持管理に係る意識共有を図る。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

・移住・定住

- 本村はこれまで積極的に村営住宅および定住促進住宅の新築や、老朽化した住宅の建て替えなどを進めてきたが、今後は、公営住宅長寿命化計画に基づき、適正な管理に努めるとともに、需要と供給のバランスを見極めながら、建て替え等を検討していく必要がある。
- 定住・移住促進施策の一つとして、村内の空き家に関する情報を収集・提供する空き家情報バンク制度を実施してきているが、今後、加速化する人口減少に歯止めをかけるべく、定住・移住促進におけるより効果的な手法を総合的に検討・推進していく必要がある。
- 本村の中心地域は、特に人口や建物が集積しているわけではないため、中心地域としての風景が醸し出されていないほか、村内には小売業が少なく、ほとんどの村民は周辺の市町村に買い物に出かけざるを得ないため、村民を対象とした意識調査などからも不満が聞かれ、村民所得の村外流出にもつながっている。さらに小さな子どもの保護者が求める、子ども達を安心して遊ばせることが出来るスペースや公園も少なく、村外への人口流出の一因となっている。

・地域間及び国際交流事業の推進

- 本村は、昭和 59 年から東京都三鷹市、昭和 62 年から東京戸沢会、平成 2 年から神奈川県中井町との交流を実施している。
- 三鷹市については、姉妹友好市町村交流フェスタに参加し、消費者との交流を拡大してきたが、今後は、農産物や特産品の販路拡大など、経済的効果の拡大が期待される。また、これから南部角川地区を中心とした農業・自然体験やグリーンツーリズムを進めていくうえで、誘客先として交流の効果を期待される。
- 東京戸沢会については、東京都北区で開催される年 1 回のチャリティイベントなどを通じて親睦と交流を図っており、組織としても毎月役員会を定例化するなど、郷土愛の醸成がみられる。
- 中井町とは、村内誘致企業の仲立ちにより始まり、児童交流を中心に行われている。都市部と山村の相互訪問を実施してすでに 30 年を迎え、児童の情操教育に大きな成果を上げている。物産交流や社会教育の視察等も行われ、今後もこの交流の拡大が期待される。
- 国際交流については、栃木県西那須野町にあるアジア学院との交流から始まり、現在では、韓国堤川市松鶴面や、姉妹都市であるフィリピンのジェネラルトリアス市と交流が行われている。
- アジア学院との交流は、日本の農業を学ぶアジア・アフリカからの留学生との交流が始まりであり、農家等にホームステイをしながら農業技術の研修を中心に行われてきた。これらの

活動の中から、韓国農村との交流に発展し、農業青年から婦人そして青少年とその交流が広がり、多文化共生の村づくりを目指し、国際交流拠点施設「高麗館」の建設までに発展した。また、こうした交流から戸沢流キムチや戸沢流冷麺を中心とした村の特産品が開発され、地域の活性化につながっている。

(2) その対策

ア 定住環境の整備

- 定住促進住宅の整備や既存の村営住宅の維持管理を図る。
- 持家住宅促進整備事業及び木造住宅耐震化診断事業を推進する。
- 企業等の外部資金による定住促進住宅の建設を行い、定住者の確保に努める。
- U J I ターン者への認知度を高めるため、県・最上地域協議会と連携したイベントの開催、継続的な情報提供、空き住宅情報の整備を図り、受け入れ環境づくりに努める。
- 空き家等対策計画に基づき、空き家バンク制度を創設するとともに、空き家の活用を図る。
- 移住希望者に貸し出す空き家について、村によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行うリフォームに対する経済的な支援の実施を検討する。
- 雑誌、テレビ等のメディアを通した移住・定住のPRを行う。
- コワーキングスペースやリモートワークの環境の整備やワーケーションの推進について検討する。

イ 交流事業の推進

- とざわ旬の市、そばまつり、東京戸沢会チャリティ物産市等の各種イベントやジモト大学、アジア学院等の受け入れ交流事業を継続して実施し、世代間交流の促進を図る。
- 東京戸沢会チャリティ物産市や中井町交流等の各種イベント等を継続して実施し、都市等との地域間交流を図るとともに、農産物や特産物の消費拡大を進める。
- 四季を通じた農業体験やトレッキング等、山間部の観光資源を活用した体験型・長期居住型プログラムを作成し、村外との交流を図る。
- アジア学院受け入れや日本語教室等の各種事業を継続し、国際理解のための国際交流を促進する。
- 定住自立圏内で連携し、都市の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域資源の発掘等の各種の地域協力活動に従事させながら、圏域への定住を図る。また、地域活性化を図るため、圏域内外住民との交流を促進する。

指標

項目	基準	目標	所管課
定住促進住宅建設戸数	9 戸 (令和 2 年度末)	19 戸 (令和 7 年度末)	まちづくり課
空き家バンク制度の創設	未整備 (令和 2 年度末)	令和 3 年運用開始	建設水道課

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	定住促進住宅建築事業 集合住宅メゾネットタイプ 15 棟	戸沢村	
		真柄地区公園整備事業 A=400m ²	戸沢村	
		真柄地区宅地分譲整備事業	戸沢村	
		空き家バンク活用支援事業 空き家改修事業	戸沢村	補助金
		空き家解体費支援事業	戸沢村	補助金
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住支援事業	戸沢村	助成金
		定住支援事業	戸沢村	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 公営住宅は、策定予定の公営住宅長寿命化計画のなかで住宅のニーズや耐用年数等を考慮し、ストックの活用方法を建替・維持管理・用途廃止に分類整理したうえで、既存住宅の活用とライフサイクルコストの縮減を検討しながら計画的に維持管理を進める。
- 定住促進住宅は、定期点検のマニュアル化を行い、施設の長寿命化を図る。
- 定住促進住宅の設置目的に沿った施設の売却や譲渡など財産処分についても検討する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

・農業

- 本村の農業は、水稻を中心とした稲作単一経営が多く、今までは米に依存した農業経営を行ってきたが、米の消費の減少による米価の下落、生産調整の拡大、さらには高齢化や農業後継者の減少等、極めて厳しい状況に置かれている。
- 農業所得の向上に向けて、ほ場・農道整備など生産基盤の整備による生産性向上を積極的に推進してきた。
- 米価の低迷、生産調整による休耕田の増大、産地間競争の激化、高コスト体質や零細な経営規模など農業を取り巻く諸情勢の悪化や不安定さから、全面委託（実質的離農）、兼業化が進んでいる。そのため、農業従事者も高齢化が進み、担い手不足が深刻な問題となっている。また、稲藁などの有効活用も進んでいないことから、循環型農業への対応も課題となっている。

・林業

- 本村の林業者は、規模が零細のため林業に対する意欲は低い。加えて、林業構造の弱さから生産性が低く、林道網も未整備なことから、従事者や後継者不足により森林の適正管理が滞っており、協業・協同による森林施業の促進が課題となっている。
- 木竹炭の効用が注目されているため、製炭も取り組まれていることから安定的な販路の確保も必要となっている。
- 森林も農地と同様、荒廃してきている状況があり、県みどり環境税を活用した「やまがた森林ノミクス」や国の森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度が推進されている。
- 本村を含む最上地域では農林業専門職大学の設置運動を推進しているほか、大規模バイオマス事業が実施されるなど、木材の有効活用が見直しされてきている。今後は、地域森林の育成・整備について、造林から保育・伐採まで総合的な森林整備の推進が必要となる。

・内水面漁業

- 本村には多くの河川があり水産資源も豊富である。また、釣人の入込者数増も考慮しながら、アユの放流事業も継続しているところであるが、観光事業用としてのヤマメなどごく一部の魚種を除いては、漁業専門者がいないことから流通に乗らず、自家消費に回っているのが大半である。
- 河川には多くの砂防ダムが建設され、その多くが既に満砂状態となっており、その対策が求められている。

・工業

- 村内企業は縫製、弱電関係などの下請企業が多く、低賃金且つ雇用条件も不安定であるほか、製造業、建設業においては、近年多発している自然災害によるサプライチェーンの寸断や令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大による受発注の停滞等の国内外の経済情勢の影響により、大変厳しい経営環境が続いている。

・商業

- 本村商業は小規模零細店舗が大部分を占め、商業圏域も集落や地域内に限られ、かつ経営改善も進んでいない。消費者ニーズの多様化（価格、品数）に対応するため、これまでの経営感覚の改善と地域密着である強みを生かした利便性等を考慮し、経営の近代化を図る必要がある。
- 新庄市等への大型量販店の進出により、年々地元消費が減少傾向にある。
- 高齢化による買い物弱者への対応等も課題となっている。

・観光、レクリエーション

- 本村の観光資源は、恵まれた自然景観と豊富な自然資源といえる。特に、中部地域の最上峡谷一体は最上川舟下りでも知られている。また、原生林に恵まれている南部地域には、自然観賞と体験をテーマとすることができる場がいくつか存在している。
- 舟下りには年間9万人近い観光客が来訪しているが、近年の旅行形態の変化や景気の低迷や新型コロナウイルスの拡大感染の影響等により、観光客数は減少傾向にある。
- 近年、余暇時代の到来や高速交通網の充実による交流人口の増加が見込まれる中、観光に対するニーズは旧来の観光形態から健康志向、文化志向、地域の体験志向などへの比重が高まっており、これらへの対応も課題となっている。
- 舟下りを中心とした広域的観光ルートの確立や地域の観光資源との連携を図ることが急務であり、現在所属する最上地域観光協議会や庄内コンベンション協会等との連携をさらに強化するとともに、協議会事業だけではない連携の取り組み等も強化していく必要がある。
- 農家民宿については、農家民宿6軒（令和2年4月現在）との連携により、「体験型観光」の商品化ができつつある。今後はターゲットの明確化や、さらなる連携強化、現行のコンテンツの磨き上げ等が必要となっている。

(2) その対策

ア 農業の振興

- 農地の遊休化、荒廃化の防止のため優良農地を確保するとともに、「多面的機能支払交付金事業」や「中山間地域等直接支払交付金事業」等を活用し、地域の担い手の育成を図りながら集落営農体系による共同化や農業法人の育成を促進する。
- 特別栽培米の作付け、県ブランド米の栽培を推進し、戸沢産米の販路拡大に取り組む。
- 土地利用型作物であるネギ・エゴマ・ニラ・アスパラガス等の栽培面積の拡大を推進し、米以外の作物導入と生産拡大による産地化を図る。
- 村の推奨作物であるミニトマト・パプリカ・りんどう等の取り組みを強化し、生産拡大に向けて新たな担い手の掘り起こしや補助事業等による施設整備を進め、栽培技術の向上による安定的な複合経営の推進を行う。
- 農業用ドローンや自動走行トラクター、収穫用ロボット等の導入、生産管理システム等へのICT（情報通信技術）やAI（人工知能）技術の導入を行う農業者を支援し、スマート農業の推進を図る。
- 農産物の市場拡大を図るため、各種イベント等に積極的に参加し、流通関係者との結び付きを強化するとともに、消費者との交流により販売ルートの開拓を推進する。
- 「安心・安全」な農産物を活用して農産加工による新規の商品開発に努め、生食生産販売と併せて加工食材としての利用により、特産品の開発や6次産業化の推進を図る。
- 地域コミュニティ形成の中心となる若手リーダーの育成を推進するほか、国庫補助の次世代人材確保支援事業の活用、村単独での支援金、JAと連携した育成支援を充実させ、人材の確保を図る。
- 中間管理機構による農地の賃貸借・売買を推進し、各地域の「人・農地プラン」の策定・見直しを図り、実効性のある農地の集積・集約化を促進する。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内の農産物を活用した商品の開発、PR及び販売促進に取り組む体制を整備するため、6次産業化に関する情報の交換を行うとともに推進体制の整備に関する調査及び検討を行う。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内の地場産品の消費を拡大するため、地産地消の取組及び当該産品の圏域外への販売を促進する。

イ 林業の振興

- 東北農林業専門職大学（仮称）が近年開学するにあたり、大学と連携しながら、林業従事者の育成や後継者の確保を図る。
- 森林面積が占める割合が高いという特性を生かし、木質チップ等の森林資源の活用、林業基盤の整備等を必要に応じて検討する。
- 特用林産物の生産拡大を図り、特産品へとつなげていくとともに、加工・販売することによって知名度を高める。
- 森林組合と連携し、森林の保全を確保するとともに、森林教育の充実を図り、自然と共生していくための啓発活動を実施する。

ウ 内水面漁業の振興

- 鮭・サクラマスの子化放流、アユの放流を行い、収穫量の安定化を図る。
- 安定的な販売のため、活魚の販売促進及び、加工処理等を検討し、6次産業化を目指す。
- 最上漁協・最北中部漁協等と連携を図り、乱獲を防止するためのパトロール等を強化し、内水面漁業の安定化を図る。

エ 商工業の振興

- 小規模企業振興基本条例に基づき、もがみ北部商工会を支援するほか、金山町・真室川町・鮭川村と密に連携し、商工業の振興を図る。
- 買い物弱者への対応や多様化する消費者ニーズに対応するため、もがみ北部商工会への商工業基盤強化費助成金を通じて、より地域の実情に応じた経営指導の実施を促進する。
- 村内にない分野もしくは乏しい分野の誘致等を行い、雇用の場の確保を図り、雇用の安定につなげていくため、情報収集を積極的に行う。
- 要望に応じて廃校舎を利用したサテライトオフィスの整備やWi-Fiの環境整備等を検討する。
- 新庄中核工業団地企業誘致促進協議会雇用奨励負担金の支給により、継続して戸沢村民の雇用促進のための企業誘致に取り組む。
- 基幹産業との連携を図り、地域資源とマッチングによる商品やサービスの開発を促進するとともに、新たなビジネスモデルの構築を検討する
- 戸沢村企業立地等雇用促進奨励金等により、継続して村民の雇用の促進に取り組む。
- 年金受給年齢引き上げに伴う高齢者の所得確保や男女共同参画社会の推進のため、企業と連携し、雇用の場を確保する。
- 戸沢村中小企業環境改善事業費助成金等により、継続して労働環境の改善を応援する。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内の工業団地への企業誘致に向けた取り組みを推進する。

オ 観光と物産の振興

- 民宿同士の連携強化への支援の継続と、ターゲットの明確化や商品化に向けて、情報発信力の向上に向けた支援、コンテンツの磨き上げへの支援を実施する。
- 最上地域観光協議会、庄内コンベンション協会等との連携強化を図る。
- 観光施設、温泉旅館や日帰り温泉施設、道の駅や体験コンテンツ受け入れ団体、物産振興事業者等、それぞれが目指す「戸沢村の観光」像について共有できるよう、連携や情報交換、交流の機会を増やす。
- インバウンド（訪日観光）需要に対応するため、表記等の多言語化やトイレの洋式化、Wi-Fi整備等、受け入れ環境の整備に努め、合わせてインバウンドに向けたプロモーションを強化する。
- 観光情報の発信にあたって、紙媒体の充実のほか、SNSやWEB等のデジタルコンテンツを活用した発信や事業を推進する。
- 現在流行しているキャンプ等、来場者のニーズを捉え、新たな形のイベントや広域連携のイベント等、持続可能な事業実施を検討する。
- 村の地域資源や伝統技術を生かした特産品について、現行商品のブラッシュアップ（高付加価値化）、情報発信の支援等、村の物産振興を推進し、特産品の知名度向上や、製造事業者の所得の向上、地域の活性化を図る。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光について、情報発信等を行う。

指標

項目	基準	目標	所管課
新規就農者数	0 人 (令和元年度)	5 年累計 5 人 (令和 3～7 年度)	産業振興課
スマート農業導入件数	0 件 (令和元年度)	5 年累計 5 件 (令和 3～7 年度)	産業振興課
農産物等の特産品 開発品数	1 品 (平成28～令和 2 年度)	5 年累計 2 品 (令和 3～7 年度)	産業振興課
自然体験観光事業実施数	10 事業 (令和元年度)	15 事業 (令和 7 年度)	まちづくり課
観光プロモーション実績値 (SNSフォロワー数)	704 人 (令和 2 年度)	2,000 人 (令和 7 年度)	まちづくり課
インバウンド（訪日観光）向 けプロモーション実績値 (海外向け【台湾】SNSフォ ロワー数)	12 人 (令和元年度)	3,000 人 (令和 7 年度)	まちづくり課
村民の雇用人数（戸沢村企業 立地等雇用促進奨励金等によ る）	4 件 (平成28～令和 2 年度)	5 年累計 8 件 (令和 3～7 年度)	まちづくり課

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備事業 農 業	戸沢地区経営体育成基盤整備事業 A=253ha（津谷・濁沢・神田）	山形県	負担金
		古口地区経営体育成基盤整備事業 A=40ha（上田表・本町）	山形県	負担金
		松坂地区経営体育成基盤整備事業 A=40a（楯野・上向松坂・小米）	山形県	負担金
		沢内地区経営体育成基盤整備事業 A=10ha（砂越地区他）	山形県	負担金
		戸沢・塩水坂地区農業水利施設等保全 高度化事業 受益地 453ha	山形県	負担金
		魅力ある園芸やまがた産地育成支援事 業	団体	補助金
		肉用繁殖牛特別導入事業	戸沢村	
	水産業	水産業振興事業 アユ放流事業、淡水魚養殖事業	戸沢村	
	(3) 経営近代化施設 農 業	鞭打野農地耕作条件改善事業 パイプハウス25棟	戸沢村	
	(9) 観光又はレクリ エーション	いきいきランドぽんぽ館整備事業	戸沢村	
		道の駅とざわ・高麗館整備事業	戸沢村	
		東北自然遊歩道整備事業	戸沢村	
	(10) 過疎地域持続発 展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払事業	戸沢村	補助金
		多面的機能支払交付金事業	団体	補助金
		農地再生利用支援事業	団体	補助金
		有機農業推進事業 (完熟堆肥供給)	団体	補助金
		農業次世代人材投資事業	戸沢村	補助金
		新規就農者支援事業	戸沢村	補助金
		農業用使用済みプラスチック適正処理 事業	団体	補助金
		融資型経営体事業	農業者	補助金
		農業生産体制整備事業 (村単農業機械購入補助)	農業者	補助金

持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(10) 過疎地域持続発展特別事業 第1次産業	園芸作物産地化推進支援事業	農業者	補助金
		大型特殊免許等資格取得支援事業	農業者	補助金
		農業用ドローン認定資格取得支援事業	農業者	補助金
		経営継承・発展支援事業	戸沢村	補助金
	商工業・6次産業化	商工業基盤整備事業（商工業経営者の育成安定経営・拡大）	商工会	補助金
		商工業基盤整備事業（製造業経営者協議会助成金）	団体	補助金
		中小企業環境改善事業	戸沢村	補助金
		企業立地等雇用促進奨励事業	戸沢村	補助金
		新庄中核工業団地企業立地雇用促進事業	団体	補助金
		技能向上支援事業（資格取得に対する支援）	戸沢村	補助金
		技能向上支援事業（地域経済変動対策資金無利子・利子補給）	戸沢村	補助金
	企業誘致	起業支援交付金事業	戸沢村	補助金
	その他	地域経済活性化事業 プレミアム付き商品券発行事業	戸沢村 商工会	補助金
		都市との交流事業 東京戸沢会チャリティ物産市支援事業	団体	補助金
		体験型観光推進事業 (田舎体験塾)	団体	補助金
		戸沢村観光物産協会支援事業 (観光PR販売促進特産品開発等)	団体	補助金
		とざわフォトコンテスト実施事業	団体	補助金
		農家民宿開業支援事業	戸沢村	補助金
		最上・庄内地域統一イベント事業	団体	補助金
		とざわ旬の市開催事業	団体	補助金
		地域活性化推進事業 (田舎体験塾推進事業助成金)	団体	補助金
		観光プロモーション事業 (宣伝材料撮影・SNS・パンフレット等)	戸沢村	

持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	その他	誘客促進事業 (観光キャンペーン)	戸沢村	
	(11) その他	バナナ栽培及び養豚関連直売場・バーベキューハウス整備事業	戸沢村	
		耕畜連携事業 (ストックヤード設置、散布機械購入等)	団体	補助金
		高屋駅移転構想調査事業 (仮称:草薙温泉駅)	戸沢村	
		古口駅前整備事業 (観光案内所)	戸沢村	

(4) 産業振興促進事項

減価償却の特例（第23条）及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置（第24条）の適用にあたり、以下の内容に言及する。

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
戸沢村全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該事業の振興を促進するために行う事業の内容

① 各業種に共通の施策

減価償却の特例や地方税の課税免除の対象となる事業について、積極的に周知を行い、制度の活用を促進を図る。

② 製造業

上記（2）「エ 商工業の振興」、（3）のとおり。

③ 農林水産物等販売業

上記（2）「ア 農業の振興」「エ 商工業の振興」のとおり。

④ 旅館業

上記（2）⑤「オ 観光と物産の振興」の施策により、観光客入り込み数の増に努めることで、旅館業の振興を図る。

⑤ 情報サービス業等

上記（2）「ア 農業の振興」「エ 商工業の振興」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 寺台市民農場の管理棟は、生産者団体とともに協働で維持管理することとする。
- 南部地区地域振興センターは、今後の民間企業への貸付けを継続していく上でも、屋根や機械設備などの早期の改修を検討する。また、点検計画や修繕計画をたて、維持管理を計画的に行う。
- 淡水魚ふ化養殖センターは、今後の村の内水面漁業振興の方向性に沿い、今後の所有や運営のあり方について検討する。検討の間は、施設の利用継続を図るべく、必要な修繕を実施する。
- 生産試作管理施設は、村外から視察が訪れる施設でもあり、長期的に利活用することが見込まれるため、現在顕在化している不具合を早期に修繕するとともに、計画的な修繕を行う。また、建物の維持管理や運営のあり方についても検討する。
- 高麗館は、新庄古口道路開通後の利用者減少を念頭に、道の駅とあわせて施設の規模縮小も含めた今後の活用策の検討を行う。なお、当面は、現在の管理マニュアルに沿った維持管理を継続していく。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- 平成 22 年に村内全域に光ファイバー網が整備され、超高速のインターネットサービスが受けられる環境が整備された。
- 防災面では、防災行政無線について、平成 22 年度から平成 26 年度にかけてアナログからデジタルへ切り替え、親局、拡声子局、再送信子局、個別受信機を整備したが、携帯電話の活用等による代替、補完手段についても検討する必要がある。今後は、総合的な情報を提供するために C A T V 導入の必要性を調査、検討することに加え、インターネットの双方向性を活用した情報伝達、災害現場の監視などを進めていく必要がある。
- 山麓地帯の本村では、テレビの難視聴地域が多く、地区集落毎のテレビ共同受信施設やテレビ中継所を設置するなど、難視聴対策についても引き続き取り組みを進める必要がある。
- 携帯電話等の移動体通信については、大半の集落がサービスエリア内となっているが、利用できない集落や利用環境の悪い集落も見受けられることから、これらの解消に向けて対策を検討していく。また、情報通信基盤の整備により、地域住民がいつでもどこでも高度な行政サービスが受けられるよう、各分野における情報ネットワークの構築を図る必要がある。

(2) その対策

- 村内全域に光ファイバー網が敷設・整備された情報通信基盤を活用し、一人暮らし世帯の安全確認や健康、医療、防災等多目的利用を検討する。
- 防災行政無線により、災害など万一の際、意志伝達の徹底と地域連携の強化を促進し、総合的な行政情報通信について検討する。
- 指定緊急避難場所となっている地区公民館等の公的施設を結ぶため、フリーWi-Fi 構築事業と連携し、災害時も速やかに情報を入手・共有できる通信網の整備を検討する。
- 地上デジタル放送の全村受信に向けて、戸沢中継局（滝通り）へ集中中継局設置による放送局のエリア拡大を関係機関に要望する。
- 携帯電話の不感地帯の解消に向けた取り組みを進める。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内における情報の共有化を図り、ホームページ、広報紙等を活用し、圏域内の催しや共通課題などに関する情報発信を連携して行う。

指標

なし

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	携帯電話不感地帯解消事業 (杉沢地区)	戸沢村	
	防災行政用無線 施設	防災行政無線デジタル化更新事業	戸沢村	
	ブロードバンド 施設	光ファイバー網保守業務	戸沢村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 戸沢村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要とされる事業を適切に実施する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

・道路

- 本村には、内陸と庄内地域を結ぶ幹線道路である国道 47 号が東西に走っている。この道路は、最上川と並行し、山間峡谷地帯を通ることから、梅雨期の土砂崩れ、冬季の降雪や路面凍結、交通事故等によって通行止めとなることがあり、日常生活や地域産業にも大きな影響を与える。
- 国道 47 号に並行する広域道路ネットワークとして産業振興や交流事業に重要な社会資本となる新庄酒田地域高規格道路の整備が進んでおり、平成 30 年 7 月に津谷～古口間が開通した。さらに新庄～津谷間は令和 4 年度、古口～草薙間「高屋防災」は令和 6 年度中の開通に向けて工事が進められている。
- 主要地方道戸沢大蔵線は逐次整備が進んでいるものの、国道 47 号接続付近の J R 陸羽西線跨線橋下が大雨時には水没し通行止めとなり、通勤や通学等に大きな影響を及ぼしている。また、主要地方道新庄戸沢線については通勤等で多くの人が利用することから、道路改良、踏切改良の要望を強く行っている。
- 本村には、244 路線、実延長 110.5 km（令和元年 3 月末 道路補正反映）の村道があり、集落を結んでいる。
- 自然条件、立地条件から冬季になると大雪となり、幅員が狭く、縦断勾配の急な村道では通行不能になることも多くある。そのため、これらの改良整備を図るほか、道路改良に対応した除雪機械の増強だけでなく、消流雪溝の整備も図る必要がある。

・交通

- 本村には J R の陸羽西線が走り、古口・津谷・高屋の 3 駅がある。令和 2 年度現在、約 1 時間に 1 本の間隔で運行されている状況で、山形新幹線のターミナル駅である新庄と庄内を結んでいる。
- J R を利用してくる県内外からの観光客は、古口駅で降り、最上川舟下りの後、高屋駅から次の観光地に向かうパターンが一般的なコースとなっている。
- 公共交通としては村営のデマンドバスが運行されており、利用者は高齢者や高校生が多くを占めている。平成 26 年 4 月 1 日から運賃はワンコイン（100 円）、小・中学生と高齢者は無料となっている。令和 2 年 10 月からは上松坂～県立新庄病院、高屋駅～庄内町アピア・町湯のデマンドタクシーの実証実験が開始された。

(2) その対策

ア 道路

- 本村が管理する道路は、総延長約 110km、面積が 595 k m²。
- 道路については、国の施策に沿って舗装、法面構造物、道路標識などについて道路ストック総点検を実施した。また、戸沢村村道舗装補修計画を策定し、計画的な補修に取り組んでおり、現在の計画に沿っていかに着実に計画的な補修を行うかが課題となっている。
- 他圏域との産業や文化の交流による地域活性化を図るため、新庄酒田地域高規格道路の早期完成を関係機関に働きかける。
- 内陸と庄内地域を結ぶ重要な路線である国道 47 号の改良整備について、関係機関に要望する。
- 地域住民の利便性向上と交通安全を確保するため、主要地方道について、狭隘な区間の改良整備、踏切改良を関係機関に粘り強く要望する。
- 村道について、日常的な生活道路としての機能を向上させ、交流人口の拡大に向け、その利便性の向上に努める。
- 村道について、歩道の整備や冬季間通行の確保に努め、安全性、利便性を高める。
- 安全な交通を確保するため、村道の維持管理を計画的に推進する。

イ 交通

- お年寄りや子ども等の交通弱者を含めた交通手段の確保を図るため、効率的で利便性のあるバスの運行を継続する。また、周辺自治体と連携し、鉄道の維持を事業者に働きかける。
- デマンドバスやデマンドタクシーといったコストを抑えつつ、かつニーズに合わせた総合的な公共交通の整備を図るとともに、新たな交通体系を検討する。

指標

なし

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	神田鹿ノ沢線（局部改良） L=2,000m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		野呂田上通り線（改良舗装） L=92m	戸沢村	
		金打坊中通り線（改良舗装） L=33m・W=4.0（5.0）	戸沢村	
		出舟上の山線（改良舗装） L=63m・W=4.0(5.0)	戸沢村	
		松坂天ヶ沢線（改良舗装） L=1,100m・W=5.0(6.0),4.0(5.0)	戸沢村	
		津谷中通り線（改良舗装） L=152.6m(内 60m)	戸沢村	
		津谷北通り線（改良舗装） L=65m	戸沢村	
		十二沢三ツ屋線（改良舗装） L=40.0m	戸沢村	
		野中沢工業団地線（拡幅改良） L=234m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		西沢線（道路改良） L=700m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		今神線（道路改良） L=42m	戸沢村	
		真柄住宅線（改良舗装） L=100m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		(仮)真柄住宅中通り線（改良舗装） L=190m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		(仮)真柄住宅北通り線（改良舗装） L=190m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		やまなみセンター綱取線（舗装補修） L=1,000m・W=4.0(5.0)	戸沢村	
		神田下松坂線（舗装補修） L=1,000m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		本郷蔵岡線（舗装補修） L=1,600m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
	橋りょう	西沢線（道路改良）橋2本 L=700m・W=5.0(6.0)	戸沢村	
		橋梁補修事業（長寿命化） N=28/59 橋	戸沢村	
	その他	津谷地区内側溝流末整備（排水工） L=120m・W=800×800	戸沢村	
		古口地区流雪溝流末整備（坊の沢落雪防止工）L=11m・W=3.5～4.5mRC床板	戸沢村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	その他	名高濁沢線側溝整備（排水工） L=80m・W=300×300	戸沢村	
		向名高下通り線流末整備 L=50m、20m マス	戸沢村	
		神田鹿の沢線側溝整備 L=130m	戸沢村	
		側溝整備	戸沢村	
		舗装補修	戸沢村	
		区画線整備	戸沢村	
		村道各線ガードレール更新・新設	戸沢村	
		道路施設維持管理（ガードレール、外側線、落石防止柵、側溝機能回復整備）	戸沢村	
	(3) 林 道	林道補修事業	戸沢村	
	(6) 自動車等 自動車	地域交通対策事業 路線バス更新	戸沢村	
	(8) 道路整備機械等	除雪機械整備事業 ロータリー除雪車 5 台	戸沢村	
	(9) 過疎地域持続発展 特別事業 公共交通	地域公共交通対策事業	戸沢村	
		交通安全専門員設置事業 交通安全対策運営指導	戸沢村	
	(10) その他	交通安全対策施設整備事業	戸沢村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 道路の日常点検に関しては、作成済みのマニュアルに基づき実施する。
- 道路の日常点検の結果や戸沢村村道舗装補修計画に基づき、重要度や劣化状況に応じた長期的な視点での優先順位をつけて維持管理・修繕・更新等を実施する。
- 橋りょうは、村民の居住状況を踏まえ、必要性の低い橋りょうは廃止も含めて検討する。また、村民の生活に資する橋りょうで早急に補修が必要と診断した橋りょうは対応方針（撤去、架け替え、補強等）を定め優先的に対応を行う。
- 橋りょうの耐震化は、修繕が一巡した後に対策について検討する。
- 村営バス車庫は、定期点検を継続する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

・水道施設

- 飲料水については、簡易水道事業の計画的実施により人口比率での普及率は 99.3%（令和 2 年度）と高い。しかしながら、集落数でみると 4 集落 10.2%で未普及となっているため、簡易的な滅菌装置の配置を計画的に進めている。
- 本村の水道事業は、平成 29 年度に角川古口簡易水道、戸沢簡易水道、草薙飲料水供給施設を統合し、戸沢村簡易水道として給水を行っており、未給水区域の杉沢、向松坂、高屋、外川地区を除き、水道水が供給されている。
- 近年は、人口の減少に比例し使用水量も減少し続けており、料金収入も減少している。将来的に水道事業を維持していくためには、料金改定等により利用者負担へ影響する等、様々な運営課題が想定される。県内においても広域化に向けた議論が進められている。

・生活排水処理・下水処理施設

- 令和 2 年度現在、農業集落排水処理施設が 3 事業区 15 地区で、古口真柄地区特定環境保全公共下水道施設が 1 事業区 2 地区で供用されている。その他の地区は合併浄化槽処理区域となっている。
- 生活様式の多様化等によって汚水の量は年々増加していたが、下水道への接続や合併浄化槽の設置等の増加により、用排水路、河川等の水質汚濁、悪臭は徐々に改善されてきている。
- 下水道が整備されていない地区においては合併浄化槽の整備を図っているが、村内の水洗化率が 64.2%（令和 2 年度）と低い状況にある。全村での下水道整備には時間を要し、広域的視点での取り組みと合わせて、計画的な対応を図っていく必要がある。

・廃棄物処理施設

- ごみ及びし尿については、処理施設の管理運営を最上広域市町村圏事務組合が行い、収集・運搬作業は民間に委託している。
- ごみの量が年々増加しているほか、粗大化する農業廃棄物の処理や後を絶たない産業廃棄物などの不法投棄が問題となっている。その一方で、空き缶・空き瓶等の資源ごみのリサイクル化も定着化しており、できるだけ環境に負荷を与えないエコロジー社会への一歩前進が図られた。今後は、ごみの減量化など、さらに前向きな取り組みを進め循環型社会の構築が課題である。
- 本村では、地域住民や学校との協働によるモモカミゴミバスターズ大作戦を行い、最上川におけるごみ拾い活動を通じて環境問題に対する意識の啓蒙を図っている。また、レジ袋の有料化が令和 2 年 7 月からはじまり、ごみに対する村民の意識も高まっている。

・消防施設

- 本村においては、最上広域市町村圏事務組合により西消防支署が配置され、消防自動車 1 台、救急自動車 1 台、広報車 1 台をもって消防・救急救命の中核を担っている。
- 広域消防と相互補完的な意味合いを持つ戸沢村消防団は、団長以下 276 名の消防団員、機能別消防団員、女性消防団員を組織し、消防自動車 1 台、積載車 24 台、小型動力ポンプ 24 台、軽可搬ポンプ 1 台、防火水槽 116 基、消火栓 258 基などの消防関連機材、施設により民生の安定に寄与している。今後、積載車の計画的整備と合わせ老朽化している小型動力ポンプ、サイレン塔、防火水槽、消火栓の整備が求められている。
- 地域防災の中核を担う消防団について、団員の高齢化と就業形態の変化、生活様式や意識の変化により団員の確保が困難になっているほか、昼間不在団員の増加等が課題としてあり、消防防災組織について継続して検討が必要になっている。

（２）その対策

ア 簡易水道の整備推進

- 各施設の現状を的確に把握する固定資産台帳を整備し、中長期的な施設整備の更新・修繕を計画的に行い、長寿命化と経営基盤の強化を図る。
- 草薙浄水場については水道使用量が限界に達し、給水が逼迫することもあり、安定的な水道水の供給ができるよう、施設の改修・整備を図る。
- 限りある水資源の有効活用のため、村民の節水の意識を高める啓発活動に努める。
- 定住自立圏内で連携し、広域連携について調査及び研究を行い、水道事業の経営基盤の強化を図る。

イ 生活排水処理対策の促進

- 戸沢村生活排水処理施設整備基本計画の見直しを行い、下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業による浄化対策を実施する。
- 年間約 60 トンとされる排水処理場廃棄物である汚泥を有効資源として利活用を進める。
- 生活排水による水質汚濁の状況やその対策について啓発を行い、快適な生活環境づくりと水質改善を図る。
- 定住自立圏内で連携し、下水道処理施設の維持管理等を広域的に実施する。

ウ ごみ、廃棄物対策の推進

- ごみの減量化、特に生ごみの堆肥化を普及すべく、衛生組合を通じコンポスター購入に対する補助を行う。
- 戸沢学園で実施している資源ごみの集団回収事業に奨励金を継続して支給する。
- 立て看板の設置やパンフレット等の配布により、不法投棄が犯罪行為であることを周知し、その防止に向けた啓発を図る。
- 県や産業廃棄物協会と連携し、衛生組合合同の不法投棄防止パトロール等を実施する。
- 可燃ごみ、不燃ごみの分別収集の強化を図るとともに、再利用できる廃棄物等の収集体制を整備し、資源リサイクル運動を進める。
- モモカミゴミバスターズによる環境美化意識の啓発を図る。

エ 消防防災体制の整備

- 消防団活動に協力している事業所に対する表示証の交付により、協力事業所の地域への社会貢献を評価するなど、消防団と事業所の連携・協力体制の強化と地域における消防・防災体制の充実・強化を図る。
- 地域防災力の中核を担う消防団員について地域・企業団体と連携した加入促進を図るとともに、機能別消防団員の組織化を図る。また、施設・設備の充実を計画的に進め、消防団活動の効率化、安全確保を図る。

オ その他

- 定住自立圏内で連携し、斎場の設置、管理運営及び相互利用を行う。また、圏域に見合う持続可能な斎場施設のあり方について、検討を進める。

指標

なし

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	戸沢簡易水道事業 本管移設事業	戸沢村	
		戸沢簡易水道事業 蔵岡輪中提工事水道管移設事業	戸沢村	
		戸沢簡易水道事業 松坂天ヶ沢線配水管布設事業	戸沢村	
		戸沢村簡易水道事業 膜ろ過モジュール交換事業	戸沢村	
		草薙飲料水供給施設改良事業 (取水、導水、浄水場・配水池)	戸沢村	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置整備事業 5人槽15基、7人槽35基	戸沢村	補助金
	(5) 消防施設	消防防災等施設整備事業 耐震型貯水槽 40m ³ 級 2か所	戸沢村	
		消防防災等施設整備事業 積載車格納庫整備	戸沢村	
		消防防災等施設整備事業 小型動力ポンプ積載車導入	戸沢村	
		消防防災等施設整備事業 消火栓取替工事	戸沢村	
		消防防災等施設整備事業 小型動力ポンプ導入 B2級	戸沢村	
		消防防災等施設整備事業 デジタル無線機整備 計110台	戸沢村	
		最上広域消防施設整備事業	戸沢村	
	(6) 公営住宅	公営住宅維持管理事業	戸沢村	
	(7) 過疎地域持続発展 特別事業 防災・防犯	地区会管理防犯灯修繕事業助成	戸沢村	補助金
		防災避難用備品	戸沢村	
	(8) その他	防災備蓄品格納庫整備事業	戸沢村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 本村の水道施設は、施設の点検マニュアルなどを策定し、日常点検の水準を一定に保つとともに、修繕や改良を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図る。
- 将来の給水人口の減少を踏まえ、老朽化に伴う施設の廃止や除却を行い、更新時には適正規模を考慮し、更新を行う。
- 本村の下水道施設は、のストックマネジメント計画に沿って計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ると共に、ランニングコストの低減を図る。
- 管渠については、点検調査の結果を踏まえ耐震化を検討する。
- 将来的には流入下水量の減少に伴う名高処理区と神田処理区の統合などを検討していくが、生活排水処理施設整備基本計画に基づき、下水道整備を図る。
- 消防ポンプ自動車車庫及び可搬消防ポンプ軽積載車格納庫について、現在実施している点検を継続し、計画的に補修、改修や建替えを進めていく。特に建屋の老朽化が進んでいる箇所については、解体や改修などの管理方針を速やかに検討する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

・子育て環境

- 少子化が進行しており、子どもの数が減少傾向にある。
- 過疎化や少子化、核家族化等の社会情勢の変化によって女性の社会進出も進む中、子育ての環境は変化し、多様な支援が求められている。
- 年間約 20 人台の出生数で、推移しているものの、少子化の進行を少しでも緩和するために、8 か月未満児の広域保育等での助成や土曜保育への助成制度の導入、チャイルドシートの助成等、経済的支援を行う必要がある。
- 本村では平成 30 年度から 4 箇所保育所を 1 箇所に統合して認可保育所を運営し、また、放課後児童クラブも開設する等、働きながら子育てをする人を応援している。
- 令和 2 年度より子育て支援センターを開設し、保護者からの相談支援や交流の場を創出している。今後も子どもたちを健やかに育ていくために、保育サービスの充実や家族の状況に応じた子育て支援等、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていく必要がある。

・高齢者福祉

- 戸沢村老人人口の推移による令和 2 年 4 月 1 日現在の人口 4,399 人に対し、高齢者 65 歳以上の人口は 1,753 人、高齢化率は 39.85%で、前年より 0.7%ほど増加している。また、65 歳以上の一人暮らし高齢者は 174 人で前年度より 26 人増え、高齢者の方のみで暮らしている世帯は、196 世帯で前年度より 52 世帯増えている。
- 65 歳以上の介護保険被保険者数 1,753 人の内、認定状況は、要支援者が 35 人、要介護認定者数は 296 人となっている。このうち、要介護 3 以上の要介護者が 157 人と要介護認定者数全体の 5 割以上を占めている。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするために、介護状態になることをできる限り防ぎ、要介護状態になっても重度化しないよう介護予防の普及啓発やサロン事業等による居場所づくり等、介護予防の推進と生活支援体制整備事業に取り組んでいる。
- 今後、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加等、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しており、住み慣れた地域で生活していくためには、在宅医療と介護、介護予防、生活支援等の課題を関係機関が連携して取り組んでいく「地域包括ケアシステム」の構築の必要がある。
- 高齢者が今まで積み上げてきた知識と経験を生かし、生きがいを持って社会参加ができる体制づくりが求められている。

・障がい者福祉

- 平成 28 年には「障害者差別解消法」、平成 30 年には「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が施行され、障がい者だけでなく健常者にとっても暮らしやすい地域共生社会の実現へ向けた動きが進んでいる。
- 村の現状として、発達の遅れのある子どもの増加傾向が見られるため、早期療育につなげるとともに、各種健診や療育相談等の機会を活用しながら適切な専門員による相談の場を確保する必要がある。
- 障がい者やその関係者からの相談内容は多様化しており、専門員による相談支援の充実に合わせ、同時に障がい者を地域で支えるため、障害に関する理解を深める必要がある。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るために、就労支援及び雇用の場を確保が必要である。

(2) その対策

ア 子育て環境の充実

- 村外の保育園等に預けなければならない保護者に対する助成、チャイルドシートの助成や保育所の主食・副食の無償化等、経済的支援・拡充を図る。
- 家庭内暴力やその他の虐待が起こらないよう、子どもの人権を尊重し、児童虐待等のない地域社会づくりのために、要保護児童対策地域協議会を中心として予防・啓発に努める。
- 地域で子育て家庭の支援ができるよう、地域住民に子育てへの関心や理解を深め、地域で子どもを守り育てる活動の醸成を図る。
- 「戸沢村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、よりよい子育ての環境づくりに努める。
- 多様な保育ニーズに合わせた保育サービスや施設の充実を図る。
- 保育士の研修を行い、さらなる資質の向上を図りながら、幼児教育を進める。
- 子育て支援として、子育て支援センターの機能強化を図り、親子や親同士等の交流の機会を創出する。
- 育児に関する相談・指導の体制を整備し、家庭の育児機能の強化と養育者の支援に努める。
- 児童手当や児童扶養手当等の制度活用、高校生以下の医療費無償化の福祉医療制度の充実等、各種経済的支援に努める。
- ひとり親家庭の児童に対し必要な援護対策を進め、健全な子育ての支援に努める。
- 定住自立圏内で連携し、認可外保育施設の相互利用を図るとともに、安定経営に向けた取り組みを行う。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内に所在する地域子育て支援センターの広域的利用を図る。
- 定住自立圏内で連携し、雨天時等における子どもの遊び場を確保するため、圏域内の屋内型遊び場について、住民の利用を促進するとともに、利用拡大に向けた取り組みを行う。

- 定住自立圏内で連携し圏域内市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業のうち、相互利用が可能な事業について、圏域内住民を対象に広域利用の推進を図る。

イ 高齢者福祉の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して老後を過ごせるよう、生活支援体制の整備を進めるとともに、経済的・環境的に困窮している対象者に支援体制を拡充し、自立支援体制を進める。
- 保健・医療・福祉等関係機関と連携し、健康づくりや介護予防の普及を図るとともに地域でのサロン活動へ積極的な支援を行い、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりを推進する。
- 一人暮らし等高齢者の支援を図るとともに、サロン活動への積極的参加等により社会的孤立を防ぎ、見守り等を通じて地域全体でのかかわりを促進する。
- 認知症カフェ等を通じて認知症の人やその家族に対する支援と、認知症に対する正しい知識を持ち、地域全体で見守る環境づくりを進める。
- 戸沢村地域包括支援センターを中心として、行政、介護サービス事業所や支援する各種関係団体、自治会等の地域住民との連携を図る。
- 高齢者関連団体への支援を図るとともに、福祉部門のみならず生涯学習部門等と連携し、身近な地域の中での積極的な社会参加を支援する。
- 全国的にも福祉人材の不足が課題であり、安定的な確保・育成のために施設を通じ、育成に対する支援策を講じる。

ウ 障がい者福祉の充実

- 庁内の母子保健部門との連携はもちろん、学校や専門機関とも連携し、子どもの発達の遅れや障害の早期発見と早期療育に努めるとともに、ライフステージに沿って切れ目のない支援体制を構築する。
- 障がい者の移動支援として、障がい者福祉交通事業による交通費の助成や日常生活用具を給付し、安定した生活を支援する。
- 専門職員と連携した相談支援体制の強化を図るとともに、権利擁護の推進や必要なサービスを円滑に提供できる体制の強化に努める。
- 障がい者の就労定着を図るため、最上障害者・就業生活支援センターと連携を図りながら、団体や事業者、民間企業等の関係機関とともに、就労に関する情報を積極的に提供する。
- 社会福祉協議会で障がい者の居場所づくりを行う中で、一人一人特性に合った就労支援のあり方を探っていく。
- 障がい者が地域社会の一員として、様々な活動に積極的に参加し、生活の質の向上や自己実現が図られるよう、戸沢村社会福祉協議会と連携して各種イベントや文化・スポーツ等の交流事業に取り組む。
- 障がい者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能（相談、緊急時の受入等）を持つ支援拠点の構築とサービス体制の提供を図る。

エ 地域福祉の充実

- 解決まで一緒に寄り添う相談体制、いわゆる「伴走型相談支援」体制を構築するため、戸沢村社会福祉協議会と一体化しながら、権利擁護や生活困窮者支援、障がい者支援等、総合的な福祉サポートセンターとして相談窓口の一本化を図り、解決するまで寄り添う機能の構築を図る。
- 地域住民や自治会、老人クラブやボランティア団体、福祉関係者との連携・協力し、村民と協働の村づくりを目指す。
- 地区にとらわれず、地域で包括的に活動できる支援の輪を広げていく。
- 学校や関係団体と連携して、福祉教育の推進に努める。
- 地域と連携し、児童・障がい者・高齢者等の虐待や家庭内暴力、ひきこもり等の情報を把握し、未然防止と早期からの適切な対応に努める。
- 自主防災組織や民生委員・児童委員と連携して、災害時等避難行動要支援者への避難支援が円滑に行えるよう努める。
- 戸沢村社会福祉協議会や戸沢村民生児童委員協議会の活動を支援する。
- 高齢者や障がい者等の権利擁護を必要とする事案の増加に伴い、成年後見人制度の拡充が求められている。また、支援体制の整備とともに、国が求める中核的機能を取り入れながら、権利擁護に努める。

指標

項目	基準	目標	所管課
子育て支援センター開催時間	月曜から金曜 1日3時間 (令和2年度)	月曜から金曜 1日6時間 (令和3～7年度)	健康福祉課
ささえあい（見守り）活動	未設置 (令和2年度末)	3箇所 (令和5年度末まで)	健康福祉課
地域生活支援拠点設置数（障害）	未設置 (令和2年度末)	圏域で1箇所 (令和5年度末まで)	健康福祉課
地域サロン 地区数及び延べ人数	19地区 2,280人 (令和元年度)	5年累計 24地区 12,000人 (令和3～7年)	健康福祉課
通いの場 箇所数及び延べ人数	2箇所 5,495人 (令和元年度)	5年累計 3箇所 30,000人 (令和3～7年度)	健康福祉課
成年後見人拠点整備	未設置 (令和2年度末)	圏域で1箇所 (令和3年度末まで)	健康福祉課

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び 増進	(1) 児童福祉施設 保育所	戸沢保育所修繕事業	戸沢村	
	(7) 市町村保健センター及 び母子健康包括支援セ ンター	保健センター整備事業	戸沢村	
	(8) 過疎地域持続発展 特別事業 児童福祉	子育て支援事業 (放課後児童クラブ)	戸沢村	
		子育て支援事業 (出産祝金・医療費等)	戸沢村	
		子育て支援事業 (保育料補助)	戸沢村	
		子育て支援事業 (子育て支援センター委託料)	戸沢村	
	高齢者・障害者 福祉	高齢者福祉交通事業	戸沢村	
		ねたきり老人家族介護者支援事業	戸沢村	
		一人ぐらし老人見守り事業	戸沢村	
	その他	地域福祉計画策定事業	戸沢村	
		旧戸沢保育所解体工事	戸沢村	
	(9) その他	児童厚生施設設置管理等事業 児童遊園設置、遊具増設修理補助	団体	補助金
		児童厚生施設設置管理等事業 児童遊園の管理業務	地区会	補助金
		旧古口保育所管理委託業務	戸沢村	
		地域福祉拠点施設整備事業 (ふれあいセンター)	戸沢村	
		非常用発電設備整備事業	戸沢村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

- 統合保育所は、中長期修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行う。
- 既存の４つの保育所は、用途変更による利活用と併せて運営形態や管理体制を検討しつつ、具体的な活用方策がない場合は、解体なども検討する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- 本村では、内科医 1 名が村営診療所で診察にあたっており医療サービスを提供しているが、総合的な医療サービスには至っておらず、県立新庄病院など高度医療施設と診療所が地域遠隔地医療システムを結んで診察に当たっている。また、特定診療科目は他の医療機関に依存しているのが現状である。
- 本村における三大死因は悪性新生物・心疾患・脳血管疾患となっており、死亡原因の約 9 割を占めている。反面、健診の受診率は年々低い傾向にある。
- 生活習慣病を予防するには、健診による早期発見・早期治療を進めるとともに、疾病予防のために適度な運動を実施する、塩分を控える、生活習慣を改善する等、健康の保持・増進に努める必要がある。
- 特定健診と併せて実施しているがん検診については、受診の結果から受ける必要がある場合でも、精密検査を受けている割合は 8 割程度となっており、受けて終わりにならないような勧奨や介入の必要がある。
- 家族関係や就労状態が多様化する現代社会で、精神的に不安を覚え、過剰にストレスを抱えている人も増えており、40～65 歳で 6 割以上、65 歳以上の高齢者も 4 割以上が不安や強いストレスを抱えており、メンタルヘルスの対策も必要となっている。自殺者数については、対人口 10 万人あたりの死亡率は 61.9 人（平成 29 年度）と全国平均 19.6 人に比べ、極めて高い状況にある。

(2) その対策

- 生活習慣病予防の知識の普及を図るとともに、健診の受診率の向上、疾病の早期発見、早期治療を推進していく。
- 検査結果により精密検査や診療が必要な方を、確実に医療機関につなげる指導を行っていく。
- 高血圧症や糖尿病といった生活習慣病の発症予防、重症化予防のため特定健診の受診率の向上とKDBデータを活用した効果的な健康指導・健康教育の充実を図る。
- 後期高齢者と介護の一体化制度により、データ分析を行いながら、ピンポイントによる指導や健康指導を実施する。
- 中央診療所の医師の継続的な配置と医療機器の充実、最上地域の中核病院である県立新庄病院等との連携強化による医療サービスの充実を図る。また、最新デジタル技術による新しい医療方法の導入等を関係機関と検討する。
- ぽんぽ館や生涯学習センター等の施設、健康運動指導士等の専門職を活用した健康づくり、健康マイレージを活用した動機付けによる継続的な健康づくりの推進を図る。
- 自主的な各地区での運動教室やサロン活動に対し、積極的に支援していく。
- 幼児期からの食育の推進と情報提供、食生活改善推進員の活動に対する支援を行い、ライフステージに合わせた情報の発信を実施する。
- 後期高齢者医療制度による特定健診の受診やサロン・介護予防教室等の介護保険制度との連携を図るとともに、PDCAサイクルにより、効率的な施策の展開を図る。
- 「こころの健康づくり」として、うつ病等の心の病を持つ人を早期の専門機関受診につなげるとともに、支えている家族や周囲の人々に対する相談支援を行う等、関係機関と連携した支援を行っていく。
- 庁内に村長をトップとした自殺対策連絡協議会を設置するとともに、村民によるゲートキーパーの養成を図る。
- 定住自立圏内で連携し、かかりつけ医の普及、救急医療体制の整備、医療従事者の確保等、地域医療体制の充実に向けた取り組みを推進する。
- 定住自立圏内で連携し、休日及び夜間における診療体制を整備し、関係機関との連携及び調整を行い、その機能の充実に努めるとともに、住民に対し休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

指標

項目	基準	目標	所管課
健康寿命	男性 76.76 年 女性 81.31 年 (平成 28 年)	県平均に近づく (男女とも+2.5 年)	健康福祉課
健康マイレージ登録者数	100 人 (令和 2 年 9 月末)	200 人 (令和 7 年 9 月末)	健康福祉課
特定健康診査受診率 (国保)	46.5% (令和元年度)	60% (令和 7 年度末)	健康福祉課
糖尿病ハイリスク者	31.7% (令和元年度)	20% (令和 7 年度末)	健康福祉課
がん検診精密検査受診率	80.2% (令和元年度)	90% (令和 7 年度末)	健康福祉課

(3) 事業計画 (令和 3 年度～7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器整備事業 診療機器整備事業	戸沢村	
		医療施設整備事業 往診車整備	戸沢村	
		医療施設整備事業 診療所整備事業	戸沢村	
	(3) 過疎地域持続発展 特別事業 その他	医師派遣事業	戸沢村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- ぽんぽ館は、建築後約 20 年が経過し、今後は設備機器や建物の老朽化が進んでいる。これらを計画的かつ効率的に修繕するため、現在の点検計画の着実な履行を図り、さらには、中長期修繕計画の策定による計画的な維持管理を行う。また、指定管理者と村との協働を円滑に行う体制づくりも行う。
- 保健センターは、現在実施している計画的な修繕を今後も継続して行うとともに、点検マニュアルの作成や長寿命化計画の策定により、施設の計画的な維持管理を行う。また、隣接する中央診療所との相互利用など複合施設としてのあり方も検討する。
- 中央診療所は、医師を 2 名体制とした場合の施設規模の適正化を図るとともに、中長期修繕計画や点検マニュアル、長寿命化計画を策定し、施設の計画的な維持管理を行う。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

・学校教育関連施設

- 本村に幼児教育施設はひとつもなく、これを補完する児童館・保育所が設置されているのみである。幼児期は人間の人格形成上、最も重要な時期にあたり、本村でも幼児教育の充実に対する声が高まっている。こうした住民ニーズに応えるためにも保育所における教育的機能を充実し、保育所と小学校の連携をさらに推し進めていくことが重要である。
- 本村の小学校数は1校で、総児童数は159名（令和2年5月1日現在。以下同じ。）、学級数は9学級となっている。一方、中学校は1校で、生徒数は86名で、学級数は6学級である。
- 学校の統廃合及び校舎建築も終わり、平成29年4月校舎一体型小中一貫教育校を開校した。令和3年4月より戸沢学園として小中一貫教育が開始されている。さらに、隣接する形で統合保育所が平成30年4月に開所するなど、保小中一貫教育「戸沢学園構想」を推進する環境が整っている。
- 新しい学校制度である義務教育学校への移行を行い、より質の高い教育ができる制度のもと、子どもたちの学力向上と豊かな心の育成を図っていくことが必要である。
- 社会の変化で生まれた新たな課題への対応を含め、教育振興プランの見直しを行った。これまで取り組んできた共育を柱に、ICT教育や英語教育そして幼児教育等、新たな教育課題にも取り組んでいく必要がある。

・社会、体育教育施設

- 本村では、昭和54年に中央公民館、昭和59年に農村環境改善センター、そして昭和60年に若者センターが完成し、社会教育の中心的施設として機能を発揮している。中央公民館については老朽化と合わせて一部改築が必要となり、平成11年度と平成27年度に大規模改修を行った。
- 社会体育施設としては、中央公民館に多目的ホール、若者総合施設には村営野球場、多目的グラウンドがある。さらに、学校開放事業によって屋内外の運動場が開放され活発に利用されている。これに加えて、ぽんぼ館周辺に整備されたグラウンドゴルフ場、ゲートボール場も村内外問わず多くの利用がある。しかし、若者総合施設は平成11年度に野球場の改修が行われたが、老朽化が目立っており今後も計画的な改修が必要である。
- 少子高齢化や競技人口の減少等から、現存する体育施設の有効活用とニーズとコストを考え、可能な限り現状維持しながら運営していく方向に転換していく必要がある。
- 図書館は、生涯学習の中核的な役割を担うものであるが、当村の現状は中央公民館の1室にあるのみであり、狭いだけでなく読書するスペースも確保されていないことから、利用者ニーズに応えられない状況にあるため改善する必要がある。
- 生涯学習センターの機能を生かし、これまで以上に村民に学びの場を提供していくことが必要である。

(2) その対策

- 生涯学習環境の整備として、大人同士のつながりを基盤とした大人の社会力を育成するとともに、子育てを通じた大人のネットワーク化、生涯学習センター等の社会教育施設の活用を図る。
- 高齢社会への対応に向け、学びの場の充実や、地域活動における異年齢交流の場の拡充を図るとともに、生涯学習・スポーツ等を通じた憩いの場を創造する。
- ボランティア活動の充実について、高校生ボランティア STAFF の計画的育成と活動の充実を図るとともに、読み聞かせ等活動を通じた人材の育成とネットワーク化を推進し、成人ボランティア団体（地域活動団体）を育成する。
- 中井町との青少年ふれあい交流の継続に取り組む。
- 生涯学習センターの活用を図る。
- 若者センター周辺の体育施設について、競技人口・利用頻度を見据えた整備・改修を計画的に実施する。
- 生涯スポーツを推進する。
- 定住自立圏内で連携し、教育関係者の研修の場の確保及び指導能力の向上を目指し、合同研修等を行う。

指標

項目	基準	目標	所管課
地域学校協働本部 部会の設置	未設置 (令和 2 年度末)	3 部会 (令和 7 年度末)	教育委員会
義務教育学校の設置	未設置 (令和 2 年度末)	令和 3 年設置	教育委員会

(3) 事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校 舎	ICT 環境整備事業 PC・電子黒板等	戸沢村	
	水泳プール	学校施設整備事業 屋外プール建設工事	戸沢村	
	スクールバス・ ポート	スクールバス購入事業	戸沢村	
	その他	非常用発電設備設置工事 戸沢小中体育館	戸沢村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	中央公民館整備事業	戸沢村	
	集会施設	生涯学習施設修繕工事	戸沢村	
		集落公民館整備事業 集落公民間修繕補助	戸沢村	補助金
		農村環境改善センター整備事業 施設修繕	戸沢村	
	体育施設	若者総合施設等整備事業	戸沢村	
	その他	非常用発電設備設置工事 南部地区振興センター	戸沢村	
		非常用発電設備設置工事 中央公民館	戸沢村	
	(4)過疎地域持続発展 特別事業 義務教育	ICT 支援員配置事業	戸沢村	
		特別支援教育支援員配置事業	戸沢村	
		用途廃止建物解体事業 屋外プール解体工事（旧神田・戸沢小）	戸沢村	
	生涯学習・スポーツ	若者総合施設維持管理委託料	戸沢村	
		生涯学習施設運営管理委託料	戸沢村	
	その他	スクールバス運行事業 学校事業用バス賃借、運行委託	戸沢村	
		南部地区地域振興センター維持管理費	戸沢村	
		農村環境改善センター維持管理委託料	戸沢村	
		旧神田小学校解体工事	戸沢村	
		旧戸沢小学校解体工事	戸沢村	
		学校支援地域本部事業	戸沢村	
		青少年健全育成事業 放課後子どもプラン	戸沢村	
		青少年健全育成事業 中井町との青少年交流事業	戸沢村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

- 小中学校について、法定点検に加え職員による日常点検を行い、点検結果に基づき計画的に修繕を実施する。また、今後個別施設計画に沿った長寿命化に取り組む。また、小中一貫教育校の開設に伴い用途廃止となる戸沢小学校については、転用、売却、解体を含めた施設の利活用方法を検討するとともに、維持管理体制の構築を図る。
- 戸沢村の図書室を一般開放する場合であっても、「学校教育上支障がないと認める場合」であること、また社会教育法で定める公民館には、「図書等を備え、その利用を図ること」とあることから、本施設を維持する。また、利用者が快適に利用できる環境整備に努める。
- 体育館については、各施設に利用者が存在することから、利用状況を考慮した施設毎の基本方針を定める必要がある。利用者のニーズや他施設との施設規模、機能などの視点から更新、機能集約、除却といった方法を検討する。ただし、施設を利用している間は、現在同様、職員による定期点検を継続するとともに計画的な修繕を行っていく。若者総合施設は、大規模修繕の実施を検討し現在顕在化している老朽化による不具合に対応するとともに、その後は、業務委託先とともに日常点検や計画的な修繕を行っていく。
- 中央公民館は、計画的な維持管理により施設の長寿命化を図る。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

- 本村には大小合わせ 39 の集落が広大な地域に散在している。地域別に 3 区分され、それぞれに拠点集落としての古口、向名高、本郷がある。一部を除いた各基礎集落は、過疎振興法及び過疎地域活性化法などにより幹線道路が逐次整備された。また、冬季交通も確保されるようになり交通ネットワークが形成された。
- 各基礎集落の生活関連施設の整備はまだ充分とはいえず今後の課題である。また、地すべり危険区域や急傾斜地にある集落、人口減少が進行し、単独の集落だけでは集落機能の維持などの課題を解決できない限界的な集落が増加傾向にある。これら集落については、周辺集落と連携した助け合いや、住民の意思を尊重しながら広域的な集落機能の再編について検討していく必要があり、集落ネットワーク圏の形成や「小さな拠点」といった施策に取り組んでいく。
- 本村では、自治会・ボランティア団体、各集落に組織された地域活動団体等の活動があり、令和 2 年度において地方自治法の規定による「地縁団体」は 26 団体となっている。これらの団体は、地域の担い手として、地域住民の生活を支え、村づくりに大きく貢献するものと期待される。
- 現在、河川アダプト事業や国道敷地の花壇整備を通して、自分達が住んでいる集落環境をより良くしていこうとする活動が自主的に取り組まれている。地域づくりは、住民自らが地域の課題を認識し課題の解決に取り組むことが重要であるが、平成 25 年度より地域おこし協力隊といった外部人材を活用した地域づくり活動にも取り組んでおり、地域づくり活動の中核を担う人材の育成等に積極的に取り組んでいくことが必要である。
- 人口減少に伴い空き家が増加しているため、空き家情報の整備を図り、UJI ターン者の受け入れ環境づくりを整備しなければならない。併せて、倒壊の危険のある空き家についても対策を講じる必要がある。

(2) その対策

- 職員が直接、村民のニーズや課題を把握し、地域の人々と一緒になって地域の様々な課題等を解決するために、職員による地域担当制を導入する。
- 村民と協働の村づくりを進めていくためにも、積極的な情報公開を行う。
- 協働による村づくりを目指し、地域と懇談する機会を定期的に開催する。
- 交通弱者等を共助していく手段として、各地区で組織されている組織・団体を核とし、単地区のみならず、広域的な共助のあり方を検討する。
- 自治会・地区会と情報共有を行うとともに、地区公民館等の新築・増改築の補助や各種施設の修繕・各コミュニティ形成に必要な経費については、地域づくり交付金事業を継続して行い、地域活性化を図る。
- 各種団体の調整や役員等の育成を図るとともに、ボランティア活動や各種イベント等で連携を強化する。
- 支援を必要としている在住外国人を対象に日本語教室の実施を継続し、きめ細やかな支援を実施する。

指標

項目	基準	目標	所管課
ささえあい（見守り）活動	未設置 (令和2年度末)	3箇所 (令和5年度末まで)	健康福祉課

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(2)過疎地域持続発展 特別事業 集落整備	地域づくり特別事業 山形ふるさと塾助成事業	戸沢村	
		地域づくり特別事業 地域づくり交付金事業	戸沢村	補助金
		持家住宅整備促進事業	戸沢村	補助金
		住宅耐震診断事業	戸沢村	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 南部地区地域振興センターは、それぞれの機能の重複を解消し、機能の集約化を図る。
- 生活環境改善センター（岩花地区公民館）、南部地区地域振興センター（上本郷地区公民館）、防雪センター（西沢地区公民館）は計画的な維持管理を行うとともに、地区会への譲渡や管理委託も検討する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 生活意識や価値観の変化・多様化に伴い、ゆとりや潤いなど心の豊かさを大切にする傾向が一段と高まっており、児童・生徒や青少年の健全育成や地域の活性化を目的とした住民主体の和太鼓の団体が相次いで結成されている。練習は、各公民館等の施設を中心に行われているが、発表の場は中央公民館や役場ロビー、小学校体育館等である。幼少期から多様な文化にふれ豊かな感性を育むことも重要であり、学校教育の分野では毎年芸術鑑賞の機会を設け、本格的な芸術に触れている。しかしながら、使用施設が体育館であることから、空調設備や音響効果は劣悪であり、都市部のような環境での開催にはほど遠いのが現状である。
- 学校における総合的学習では伝統行事が取り上げたり、伝統祭事である御祭灯、雪中田植えやさんげさんが地域主導により各地で行われたり、次世代や後世への引継ぎが図られている。また、夏祭りや和太鼓、神楽などを地域おこしや活性化につなげていこうとする取り組みも始まっており、その成果が注目されるところである。ただ、いずれの場合も主人公となるべき子どもが少なくなっていることから、伝承者の育成、発表機会の確保や記録保存を行い、後世に確実に伝えていくことが将来的な課題と言える。
- 昔はどこでも見られたような動植物がめっきりと少なくなり、希少化した動植物の絶滅防止の寄与を目的としたグループが組織され活動を行っている。代表的なものとしては、ギフチョウ、メダカの保護活動を挙げることができる。この活動では、学校関係者はもとより地域全体にまで広がりを見せようとしており、地域教育活動団体は地道な活動ながらも高く評価できる取り組みである。節度ある自然利用、人間と他動植物の相互依存関係、自然環境の脆さと復元力の強さなど色々と学ぶことがあるが、これは注目されているスローライフ思想とも通じることであることから、村内的な広がりを期待しているところである。

(2) その対策

- 文化財及び歴史的文献・資料の整理・保存を図る。
- 地域教育活動団体や芸術文化団体の活動を支援し、より一層活性化させていく。さらに、住民への普及・アピールを推進しながら住民が芸術文化に親しむ機会を充実させる。
- コミュニティ助成事業を活用しながら施設または設備の整備について支援していく。
- 文化財の保護に努め、伝統芸能の継承と育成を図ることにより、郷土愛を育て、ふるさとに対する自信と誇りを育てる運動を展開する。
- 定住自立圏内で連携し、圏域内での教育環境を充実し、感性豊かな人材の育成を図るため、圏域内住民を対象とした文化・芸術鑑賞等の機会の提供を行う。

指標

なし

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(2)過疎地域持続発展 特別事業 地域文化振興	地域づくり特別事業 地域教育活動団体助成事業	団体	助成金
		芸術文化協会活動事業	団体	助成金

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

- エネルギー利用が不可欠な日常生活や企業活動において、化石燃料の使用は、大気汚染や地球温暖化、酸性雨等の地球環境に深刻な影響を及ぼす原因となっていることに加え、化石燃料の枯渇が予想されている。また、2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災とそれに伴い起きた福島第一原子力発電所事故以後、省エネルギーの普及が課題となっている。
- 政府は令和 3 年 4 月、2030 年度の温室効果ガスの排出削減目標を、2013 年度比で 46% 減することを決定している。これは、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」という目標に向けた一層の取組が、我々にも求められている。温室効果ガスの削減の為に、化石燃料の使用を削減し、再生可能エネルギーの比率を出来るだけ上げる必要がある。
- 低炭素・省資源社会の実現に向け、村が率先して温室効果ガス排出の削減に向け取り組むとともに、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、広く普及啓発活動等に取り組む必要がある。

(2) その対策

- 公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、住民への普及啓発を行う。また、化石燃料依存の生活を改めるよう、住民や事業者に対する意識の高揚、情報提供に努めるとともに、周辺環境等に配慮し、再生可能エネルギーの活用を促進する。
- 再生可能エネルギーの小さな地産地消の取り組みとして、蓄電池の導入促進に努める。
- 庁舎等の空調機、照明器具をエネルギー消費効率の高い機器に交換したり、低公害車の導入など、温室効果ガスの削減に取り組んできたが、今後も取組を継続していく。
- 当村に広く存在する森林の再生を図るため、切り捨て間伐にて放置されている木材を有効活用していく。また木質バイオマス資源としての活用についても検討していく。
- 定住自立圏内で連携し、ごみ等の処理を共同で実施するとともに、ごみの減量化及び再資源化の推進に向けた連携についての検討を行う。

指標

なし

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用 の推進	(2)過疎地域持続発展 特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー設備等設置事業費 太陽光・蓄電池・パナマス・太陽熱等	戸沢村	補助金

13 その他地域の持続的発展に関し 必要な事項

(1) 現況と問題点

・ 防災

- 防災については、平成 29 年 8 月に発生した豪雨災害の教訓を踏まえ、地域防災計画及び強靱化計画などに基づき、災害用資材等の備蓄や自主防災組織の支援など防災減災のための取り組みを進めてきた。
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を含めた災害用資器材の備蓄や非常電源の確保、ハザードマップ等を利活用した住民避難体制の構築を推進するとともに、関係機関や地域団体等と連携し、様々な場面を想定した訓練等を実施することで、住民の防災意識の向上を図るほか、防災にかかる地域の自主防災組織や防災士の育成など、地域防災力である自助・共助・公助を高める取り組みをさらに推進する。

・ 積雪・除雪環境

- 本村をはじめ最上地域では道路の除排雪や屋根の雪下ろし等、雪の問題が村民の大きな不安や負担となっている。
- 冬季間における通勤・通学等の交通確保のため除雪ステーションを拠点とした除雪体制を図り、村道除雪を実施している。
- 中部地区では流雪溝による雪の処理を行っている。一人暮らしの高齢者世帯や老夫婦のみの世帯が増加しており、毎日の除雪や屋根の雪下ろしが大変な負担となっている。このような世帯には、地域の消防団や高校生、大学生、社会福祉協議会による除雪ボランティア活動として除排雪が行われている。
- 雪を有効資源として捉え、農業面やエネルギー等、今後の利活用について、取り組んでいくことが課題となっている。

(2) その対策（総合計画施策の内容残分）

ア 防災体制の整備

- 防災行政無線による広報、村民と行政の協働による地域防災力の向上と自主防災組織の育成を図り、防災意識の啓発に努める。
- ハザードマップを活用した災害時における避難体制の強化や、自主防災組織及び防災リーダーの育成・支援を図るとともに、防災士有資格者の積極的な活用を図る。
- 地域防災計画の見直し、危険箇所の点検整備、最上広域市町村圏事務組合消防本部との連携、地域事業者等との支援協定の拡充等、応急対策及び復旧対策を円滑に進める。

イ 雪対策の充実

- 民間の力を生かした除雪体制の充実や除雪機械の計画的な整備を図る。
- 長寿社会に対応した除雪ボランティア活動の推進や地域で行う共同除雪活動への支援を図る。
- 雪は様々な用途に利用することができる有効な資源として農業、エネルギー、観光に活用できるように、関係機関と連携を図りながら推進する。

指標

項目	基準	目標	所管課
自主防災組織率	98% (令和2年度末)	100% (令和7年度末)	まちづくり課
防災士有資格者数	14人 (令和元年度末)	20人 (令和7年度末)	危機管理室

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続発展特別事業	地域防災計画策定事業 地域防災計画の見直し	戸沢村	
		福祉除雪サービス事業	戸沢村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 除雪車格納庫であるやまなみセンター車庫、防雪センター（除雪車格納庫）、除雪ステーションは、点検のマニュアル化を検討する。
- やまなみセンター車庫、防雪センター(除雪車格納庫)は、南部地区の除雪車の配備について既存施設への移転などを検討した上で、その必要性を検証する。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に適合する。

事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人 材育成	移住・定住	移住支援事業	戸沢村	移住者を受け入れるため、宅地・住宅取得に向け助成を行う。	定住者増加による地域活力の維持・向上に寄与する。	
		定住支援事業	戸沢村	一定の条件を満たす移住者の受け入れるため、定住に向け支援を行う。	〃	
産業の振興	第１次産業	中山間地域等直接支払事業	戸沢村	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理するための協定を締結し、それに従い農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額を交付する	作業効率向上・高付加価値化等による所得向上、規模拡大・組織化等による運営基盤強化、担い手育成等を推進し、安定的な農業経営に寄与する。	
		多面的機能支払交付金事業	団体	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみの共同活動による適切な保全管理を推進する。	〃	
		農地再生利用支援事業	団体	生産調整や高齢化により工作放棄された農地の再生を図るための支援を行う。	〃	
		有機農業推進事業（完熟堆肥供給）	団体	農業経営を図るため土地利用型作物の栽培促進し、「安全・安心」な農産物の栽培と安定的な収量を図るための完熟堆肥供給に対し、支援を行う。	〃	
		農業次世代人材投資事業	戸沢村	経営不安定な就農直後の所得確保を支援する。	〃	
		新規就農者支援事業	戸沢村	経営不安定な新規就農者に対し支援を行う。	〃	
		農業用使用済みプラスチック適正処理事業	団体	春、秋の２回に不要となった農業関係資材の回収に対する支援を行う。	〃	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
		融資型経営体事業	農業者	人・農地プランで中心経営体に位置づけられている農業者等が規模拡大に取り組む際の農業機械導入への支援を行う。	作業効率向上・高付加価値化等による所得向上、規模拡大・組織化等による運営基盤強化、担い手育成等を推進し、安定的な農業経営に寄与する。	
		農業生産体制整備事業 (村単農業機械購入補助)	農業者	国の経営体育成支援事業のハードルの高さで事業不採択より、地域農業を守るため経営継続が図られるよう支援を行う。	〃	
		園芸作物産地化推進支援事業	農業者	水稻育苗施設を利用した施設園芸作物(パプリカ)の栽培を図り、複合経営により農業所得の安定化を図る。	〃	
		大型特殊免許等資格取得支援事業	農業者	農業機械の大型化に伴い運転技術の向上と安全な農作業を確保するための支援を行う。	〃	
		農業用ドローン認定資格取得支援事業	農業者	農業用ドローンの資格を取得するため支援を行う。	〃	
		経営継承・発展支援事業	戸沢村	中心経営体等の後継者が経営承継後の経営発展に向けた取組に関する計画を策定し、経営を承継した場合、支援を行う。	〃	
	商工業・6 次産業化	商工業基盤整備事業（商工業経営者の育成安定経営・拡大）	商工会	もがみ北部商工会の運営基盤の強化を図るための支援を行う。	事業機会の創出や新たな価値や産業の創造、事業承継等を進め、人口が減少する中においても、高い付加価値を生み出し、村の活力の維持に寄与する。	
		商工業基盤整備事業（製造業経営者協議会助成金）	団体	製造業経営者協議会の安定経営・拡大を図るため支援を行う。	〃	
		中小企業環境改善事業	戸沢村	もがみ北部商工会に加盟する村内企業者を対象に店舗・事務所等の環境改善を図る工事に対し支援を行う。	〃	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
		企業立地等雇用促進奨励 事業	戸沢村	設備投資と併せて正社員を1年以上雇用した 村内企業に対して支援を行う。	事業機会の創出や新たな価値や産業の創造、 事業承継等を進め、人口が減少する中におい ても、高い付加価値を生み出し、村の活力の 維持に寄与する。	
		新庄中核工業団地企業立 地雇用促進事業	団体	設備投資と併せて正社員を1年以上雇用した 新庄中核工業団地の企業に対して支援を行う。	〃	
		技能向上支援事業（資格 取得に対する支援）	戸沢村	技能向上に向けて資格取得に対する支援を行 う。	〃	
		技能向上支援事業（地域 経済変動対策資金無利 子・利子補給）	戸沢村	技能向上に向けた地域経済変動対策資金無利 子・利子補給として支援を行う。	〃	
	企業誘致	起業支援交付金事業	戸沢村	雇用の場の確保や元気な村づくりのために、こ れから事業を起こす個人、団体を支援する。	企業の進出や交流人口の拡大を促し、雇用創 出、所得向上に寄与する。	
	その他	地域経済活性化事業 プレミアム付き商品券発 行事業	戸沢村 商工会	村内の商工業者の地域経済活性化に向けて、プ レミアム付き商品券を発行して、商工業者の支 援を行う。	〃	
		都市との交流事業 東京戸沢会チャリティ物産市 支援事業	団体	姉妹友好都市である東京都三鷹市や、村出身者 で構成される東京戸沢会と親睦・交流を図り、 村内農産物や特産品の販路拡大等経済的効果 に結びつけていく。	〃	
		体験型観光推進事業 (田舎体験塾)	団体	近年増加している体験型観光にニーズに対応 する戸沢村の特色ある観光商品開発補助。	地域資源の活用、来訪者の満足度向上等につ ながる取り組み、地域の魅力再発見するとと もに、交流人口の増加による地域活性化に寄 与する。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
		戸沢村観光物産協会支援 事業 (観光 PR 販売促進特産 品開発等)	団体	体験型観光、教育旅行の推進、物産イベント等 の情報発信を行い、観光振興と物産の拡大、観 光 PR 販売促進特産品開発のため、戸沢村観光 物産協会の支援を行う。	地域資源の活用、来訪者の満足度向上等につ ながる取り組み、地域の魅力再発見するとと もに、交流人口の増加による地域活性化に寄 与する。	
		とざわフォトコンテスト 実施事業	団体	村内の四季折々の写真を募集し、村の観光資源 の情報を県内外に発信し、観光客、交流人口の 拡大を図る支援を行う。	〃	
		農家民宿開業支援事業	戸沢村	農家民宿の開業を促し、滞在型観光客拡大を図 る支援を行う。	〃	
		最上・庄内地域統一イベ ント事業	団体	最上・庄内地域で開催される統一イベントに対 し、支援を行う。	地域資源の活用、来訪者の満足度向上等につ ながる取り組み、地域の魅力再発見するとと もに、交流人口の増加による地域活性化に寄 与する。	
		とざわ旬の市開催事業	団体	村観光物産協会会員が出店する「とざわ旬の 市」の開催に対し、支援を行う。	〃	
		地域活性化推進事業 (田舎体験塾推進事業助 成金)	団体	田舎体験塾つのかわの里が実施する地域活性 化推進事業に対し、支援を行う。	〃	
		観光プロモーション事業 (宣伝材料撮影・SNS・ パンフレット等)	戸沢村	観光プロモーション事業として宣伝材料撮影・ SNS・パンフレットの制作等に支援を行う。	〃	
		誘客促進事業 (観光キャンペーン)	戸沢村	観光キャンペーンとして誘客促進に支援を行 う。	〃	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
交通施設の 整備、交通 手段の確保	公共交通	地域公共交通対策事業	戸沢村	地域住民の移動手段の確保のため、村営バス・バス・タクシーの運航に対し支援を行う。	公共交通の充実・補完及び交通安全の充実を図り、利便性が高く住みやすい地域づくりに寄与する。	
		交通安全専門員設置事業 交通安全対策運営指導	戸沢村	交通事故防止を目的に、交通安全対策運営指導のため交通安全専門員を設置する。	〃	
生活環境の 整備	防災・防犯	地区会管理防犯灯修繕事業助成	戸沢村	各地区会で設置し、管理する防犯灯の修繕費用に対し、助成金を交付し、防犯機能の強化、住民の安心安全な環境整備、各地区会の修繕費用の負担軽減を図る。	村民及び地域の防災・防犯力を向上し、安全・安心に生活できる環境の維持に寄与する。	
		防災避難用備品	戸沢村	各種災害やコロナ対策として、防災避難用備品を整備する。	〃	
子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	児童福祉	子育て支援事業 (放課後児童クラブ)	戸沢村	放課後保育する保護者等がない児童の健全育成を図る。	子ども及び保護者への支援により子育て環境が充実し、児童の健全な育成及び子育て世代の転入促進に寄与する。	
		子育て支援事業 (出産祝金・医療費等)	戸沢村	子育て環境の充実を図るため、出産祝金の支給、高校生までの医療費の無償化等を実施する。	〃	
		子育て支援事業 (保育料補助)	戸沢村	子育て環境の充実を図るため、保育料の支援を行う。	〃	
		子育て支援事業 (子育て支援センター委託料)	戸沢村	子育て環境の充実を図るため、子育て支援センターの運営を行う。	〃	
	高齢者・障害者福祉	高齢者福祉交通事業	戸沢村	生活圏への移動についても、車が不可欠な地域のため、75歳以上の高齢者、65歳から75歳の免許自主返納者に対し、タクシー券の助成を図ることで、高齢者の交通支援を図る。	高齢者の社会参加、介護予防、認知症対策等の取り組み、地域で誰もが安全・安心に生活できる環境づくりに寄与する。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
		ねたきり老人家族介護者 支援事業	戸沢村	寝たきり高齢者の介護者に対して、おむつを支給し、経済的支援を行う。	高齢者の社会参加、介護予防、認知症対策等の取り組み、地域で誰もが安全・安心に生活できる環境づくりに寄与する。	
		一人ぐらし老人見守り事業	戸沢村	一人暮らしの高齢者に対して、ふれあい弁当事業として、高齢者の見守りも含めて弁当の配布を行う。	〃	
	その他	地域福祉計画策定事業	戸沢村	福祉の各分野での多様なニーズが広がりを見せており、支援を必要とする住民・世帯に対する事業が正しく遂行されるよう、本計画を策定し、支援を図っていく。	地域での助け合い、支えあいの仕組みや機運づくりを進め、地域で誰もが安全・安心に生活できる環境づくりに寄与する。	
		旧戸沢保育所解体工事	戸沢村	保育施設の保安管理とともに旧戸沢保育所を適切に処分していく。	福祉施設等の適切な整備、管理により、地域で誰もが安全・安心に生活できる環境づくりに寄与する。	
医療の確保	その他	医師派遣事業	戸沢村	村民の健康維持、村内の医療機関を維持するため医師の派遣に係る対策を行う。	地域医療の充実を図り、全ての世代が安全・安心に生活できる環境の維持に寄与する。	
教育の振興	義務教育	ICT 支援員配置事業	戸沢村	教育環境の充実を図るため、特別支援教育支援員を支援する支援員を配置する。	児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援や学校教育を取り巻く変化への対応により、教育環境の充実や魅力的な子育て環境づくりに寄与する。	
		特別支援教育支援員配置事業	戸沢村	教育環境の充実を図るため、村内小中学校に特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習指導、生活指導を図る。	〃	
		用途廃止建物解体事業 屋外プール解体工事（旧神田・戸沢小）	戸沢村	学校施設の保安管理とともに旧小学校のプールを適切に処分していく。	〃	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
	生涯学習・ スポーツ	若者総合施設維持管理委 託料	戸沢村	村営野球場、多目的グラウンド等の利用に供し、若者総合施設の適正な維持管理を行い、健康の推進を図る。	生涯学習及びスポーツの機会提供と自主的な活動を促し、地域社会の活性化に寄与する。	
		生涯学習施設運営管理委 託料	戸沢村	スポーツ及びレクリエーションの利用に供し、並びに生涯学習の場及び機会を提供することにより、文化の向上、福祉及び健康の増進並びに生涯学習の推進を図る。	〃	
	その他	スクールバス運行事業 学校事業用バス賃借、運 行委託	戸沢村	遠距離などによる児童・生徒に対し、安全と利便性を確保するとともに、総合学習や中学校部活動など校外事業におけるバス利用を支援する。	児童生徒の交通の確保から、多様な教育機会の確保に取り組み、教育環境が充実し、教育環境の充実や魅力的な子育て環境づくりに寄与する。	
		南部地区地域振興センタ ー維持管理費	戸沢村	教育旅行の受入等、交流人口の拡大を行っている NPO 田舎体験塾の拠点施設となる南部地区地域振興センターの維持管理を支援する。	教育や地域活動における拠点の適切な整備、管理により教育環境が充実し、生活環境の充実に寄与する。	
		農村環境改善センター維 持管理委託料	戸沢村	南部地区の拠点となる農村環境改善センターの施設維持管理や南部地区活性化協議会による行政機構の弾力的な運用を支援する。	教育や地域活動における拠点の適切な整備、管理により教育環境が充実し、生活環境の充実に寄与する。	
		旧神田小学校解体工事	戸沢村	学校施設の保安管理とともに旧神田小学校を適切に処分していく。	〃	
		旧戸沢小学校解体工事	戸沢村	学校施設の保安管理とともに旧戸沢小学校を適切に処分していく。	〃	
		学校支援地域本部事業	戸沢村	小学校に支援本部を設け、安全指導や図書活動、体験学習等の地域コーディネーターを配置し、活動を支援する。	児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援や学校教育を取り巻く変化への対応により、教育環境の充実や魅力的な子育て環境づくりに寄与する。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
		青少年健全育成事業 放課後子どもプラン	戸沢村	放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施。	児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援や学校教育を取り巻く変化への対応により、教育環境の充実や魅力的な子育て環境づくりに寄与する。	
		青少年健全育成事業 中井町との青少年交流事業	戸沢村	村内誘致企業を仲立ちとし、平成2年から児童交流を目的に、ホームスティによる相互訪問で家族や物産の交流を図る。	〃	
集落の整備	集落整備	地域づくり特別事業 山形ふるさと塾助成事業	戸沢村	山形ふるさと塾として登録されている6団体に対し、地域活動や伝承活動を支援していく。	地域が抱える問題や課題について、地域や関係者の関わりによって解決していく仕組みづくりや機運づくりを促進し、地域力の向上に寄与する。	
		地域づくり特別事業 地域づくり交付金事業	戸沢村	地域の元気を創造するためにハード・ソフト面で交付金を交付し支援を行う。	〃	
		持家住宅整備促進事業	戸沢村	移住環境の整備と建築業界の振興による景気浮揚を図るため、持家住宅の建築工事に対し、補助金を交付する。	〃	
		住宅耐震診断事業	戸沢村	昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法による木造平屋建て又は2階建ての木造住宅の耐震化	〃	
地域文化の 振興等	地域文化振興	地域づくり特別事業 地域教育活動団体助成事業	団体	地域文化の伝承・保存を目的とした地域教育活動団体に対する補助。	地域内に残る文化の継承や村民の文化・敬述活動の活性化を支援し、文化や芸術の伝承と振興に寄与する。	
		芸術文化協会活動事業	団体	芸術文化活動発表の場として、「芸術文化祭」を実施し、芸術文化活動にほか趣味の作品展示など賑やかなものとして支援する。	〃	

持続的発展 施策区分	事業名 (施策名)	事業内容	事業主体	事業の詳細	事業の必要性及び 見込まれる事業効果等	備考
再生可能エ ネルギーの 利用の推進	再生可能エ ネルギー利 用	再生可能エネルギー設備 等設置事業費 太陽光・蓄電池・バイオ マス・太陽熱等	戸沢村	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、設 備に係る経費に対し助成を行う。	環境保全を進めるとともに、環境教育や地域 間交流が促進し将来世代に貴重な自然環境を 引き継ぐことに寄与する。	
その他地域 の持続的発 展に関し必 要な事項		地域防災計画策定事業 地域防災計画の見直し	戸沢村	平成 27 年度に策定された地域防災計画につい て、見直し作業を行う。	村民及び地域の防災・防犯力を向上し、安全・ 安心に生活できる環境の維持に寄与する。	
		福祉除雪サービス事業	戸沢村	一人暮らしの高齢者の冬季間の除排雪に係る 経費に対する補助。	雪下ろし等の作業の支援を進め、安全・安心 に生活できる環境の維持に寄与する。	

戸沢村過疎地域持続的発展計画

令和３年９月

（令和４年１月一部変更）

戸沢村 まちづくり課

〒999-6401

山形県最上郡戸沢村大字古口２７０

TEL : 0233-72-2111（代） FAX : 0233-72-2116

URL <http://vill.tozawa.yamagata.jp/>